

会津圏域地域公共交通再編実施計画

2020 年 7 月

福島県・会津圏域 6 市町村

(会津若松市・喜多方市・会津坂下町・湯川村・柳津町・会津美里町)

目 次

1. はじめに	1
1-1 地域公共交通再編実施計画とは	1
1-2 計画の目的	1
1-3 計画の区域	2
1-4 計画の期間	3
2. 地域公共交通再編事業の全体像	4
2-1 再編事業等の全体像	4
2-2 再編事業等の進め方	5
3. 再編事業の内容及び実施主体	8
3-1 会津若松～湯川～喜多方方面の再編事業	10
3-2 会津若松～北会津～会津美里方面の再編事業	26
3-3 会津若松～会津坂下方面の再編事業	39
3-4 会津若松～河東～湊方面の再編事業	47
3-5 会津坂下～喜多方方面の再編事業	55
4. 再編事業に関連して実施する取り組み	63
5. 事業実施に必要な資金の額及び調達方法	64
6. 事業の効果	66
7. 関係市町村による支援の内容	68
8. 関係施策との連携に関する事項	69

1. はじめに

1-1 地域公共交通再編実施計画とは

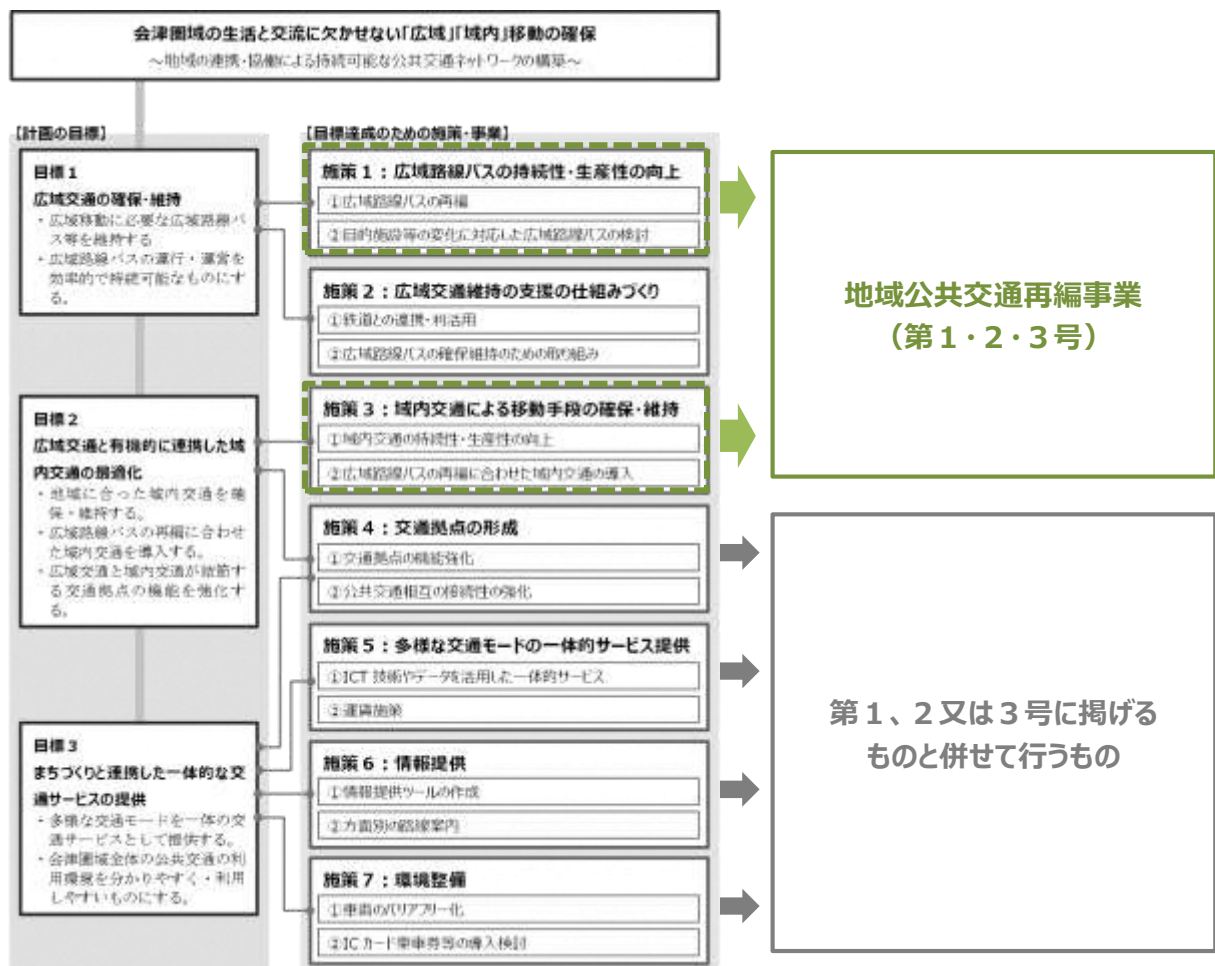
地域公共交通再編実施計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号）に基づく計画で、地域公共交通の基本計画である「地域公共交通網形成計画」を実現するための実施計画の一つである。

地域公共交通網形成計画において、地域公共交通特定事業のうち「地域公共交通再編事業」に関する事業を記載した場合、同事業の実施計画である「地域公共交通再編実施計画」を作成することができることとなっている。この計画は、地方公共団体が交通事業者等の同意のもとに策定するものである。

1-2 計画の目的

「会津圏域地域公共交通網形成計画」では、会津圏域 6 市町村が目指す公共交通の将来像である「基本的な方針」とそれに基づく 3 つの「目標」を設定し、その目標達成に向けた具体的な施策・事業（7 施策・14 事業）を記載している。これらの施策・事業のうち、施策 1 及び施策 3 については、公共交通ネットワークの将来像の実現に向けた路線再編を行う「地域公共交通再編事業」と位置付けている。

本計画では、会津圏域地域公共交通網形成計画の実現に向けて、これら地域公共交通再編事業の具体的な実施計画を策定する。



1－3 計画の区域

計画の区域は、会津圏域 6 市町村（会津若松市、喜多方市、会津坂下町、湯川村、柳津町、会津美里町）の全域とする。



図 計画の区域

1-4 計画の期間

計画の期間は、2020 年度から 2025 年度までの 6 年間とする。

地域公共交通再編事業の実施は、全ての取り組みを同時に実施することは困難であることから、一部の地域間幹線系統の再編とそれに関わる域内交通の再編を「再編事業」として先行して実施する。再編事業実施後の評価・検証を踏まえた適宜見直しや、その他の広域路線・域内交通等の再編については、「関連事業」として位置付け、関係市町村との協議・調整を図りながら具体内容を検討していく。

表 計画の期間

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
会津圏域 地域公共交通網形成計画	2020～2025					
会津圏域 地域公共交通再編実施計画	2020～2025					
会津圏域 地域公共交通再編事業	↓					
	再編事業 広域路線・地域間幹線系統の再編と それに関わる域内交通の再編					
	評価・検証					
	関連事業 評価・検証を踏まえた適宜見直し その他広域路線、域内交通等の再編					
会津若松市 地域公共交通網形成計画	2016～2021		次期 2022～			
喜多方市 地域公共交通網形成計画	2017～2021		次期 2022～			
会津美里町 地域公共交通網形成計画	2019～2025					

2. 地域公共交通再編事業の全体像

2-1 再編事業等の全体像

以下に示す再編事業等の検討を進める。

【会津圏地域公共交通網形成計画】

施策1：広域路線バスの持続性・生産性の向上

① 広域路線バスの再編

広域路線バスの持続性・生産性向上に向けて、一定の利用が見込める（輸送量の維持）ことと、効率的な運行（平均乗車密度の増加）のバランスがとれた運行内容に再編・見直しを行う。

【再編・見直しの基本的な考え方】

- 平行・重複する路線等に分散している利用を束ねて集約化する
- 各種送迎バス（病院送迎バス、通学用バス等）を統合することで混乗を推進する
- 広域的な目的施設や住宅地等を経由するルートに見直しして需要を取り込む
- 利用の少ない路線・区間を見直して効率化する
- 利用に見合った適正なサービス水準に見直しして効率化する
- 交通拠点で域内交通と接続させる

② 目的施設等の変化に対応した広域路線バスの検討

今後、目的施設等に変化が生じる可能性があることから、広域路線バスでの対応の必要性が生じた場合には、ニーズや需要量を把握しながら検討を行う。

施策3：域内交通による移動手段の確保・維持

【域内交通にかかる検討・実施の基本方針】

- 各市町村の交通計画等に基づき、各市町村又は地域交通会議において検討・実施する
- 各市町村の交通計画等の内容を本計画に反映する

① 域内交通の持続性・生産性の向上

市町村内を運行する路線バス・デマンド交通等の確保・維持に向け、需要に応じたサービス水準の適正化や運行内容・運行形態等の見直しなどを検討・実施し域内移動の利便性・効率性向上を図る

② 広域路線バスの再編に合わせた域内交通の導入

広域路線バスの複数系統の統合や利用の少ない区間の見直しなどによって、運行形態の変更や交通空白エリアへの対応が必要となる場合については、各市町村の交通計画等との整合性を図ったうえで、各市町村又は地域公共交通会議と連携・協働し、広域路線バスの再編と一体となった域内交通の再編・見直しを検討・実施する。

【再編事業等の概要】

会津若松～湯川～喜多方方面

- 塩川・喜多方線と熊倉・喜多方線の統合再編（ゾーンバス化）

会津若松～北会津～会津美里方面

- 高田線 2 系統の統合再編
- 本郷線 2 系統の統合再編
- 新鶴線の経路変更

会津若松～会津坂下方面

- 若松・坂下線の経路変更

会津若松～河東～湊方面

- 河東・湊線の経路変更

会津坂下～喜多方方面

- 喜多方・坂下線の経路変更
- 荻野線の経路変更及び新たな交通モードの検討

会津坂下～柳津方面

- 坂下・柳津線の見直し

県立高等学校の統合等に対応した広域路線の検討

商業施設・病院等の立地変更に対応した広域路線の検討

市町村内の路線バス・デマンド交通等の維持・見直し

域内交通による代替性の検討

- 域内路線バスのルート変更や拡大による代替（幹線、枝線の役割分担）
- 域内デマンド交通等の変更や拡大による代替（幹線、枝線の役割分担）
- 域内路線バスや域内デマンド交通等を結節させることにより広域路線化することによる代替

新たな域内交通の導入検討

- 新たな域内交通の導入
- 各種送迎バスとの連携

2-2 再編事業等の進め方

(1) 再編エリアの区分

会津圏域における公共交通ネットワークの再編・見直しを行う上では、路線単体ではなく関連する路線なども含めて、公共交通全体を面的に捉えて検討することが必要となる。

このため、各路線が運行する地域などから関連路線をまとめることとし、以下の方面にエリアを区分して検討を進める。

表 再編エリアの区分と対象路線等

再編エリア の区分	再編検討の対象となる路線等		関係する市町村
	広域路線バス	域内交通	
①会津若松～湯川～喜多方方面	・塩川・喜多方線 ・熊倉・喜多方線 ・笈川線	・河東地域内交通「みなづる号」 ・みんべえ号（塩川地区、喜多方地区）	・会津若松市 ・喜多方市 ・湯川村
②会津若松～北会津～会津美里方面	・高田線（住吉町経由） ・高田線（年貢町経由） ・本郷線（上米塚経由） ・本郷線（工業団地経由） ・北会津線 ・新鶴線	・北会津地域内交通「北会津ふれあい号」 ・美里あいあいタクシー（高田エリア、本郷エリア、新鶴エリア）	・会津若松市 ・会津美里町
③会津若松～会津坂下方面	・若松・坂下線	・会津坂下町内の6路線	・会津若松市 ・会津坂下町
④会津若松～河東～湊方面	・河東・湊線	・河東地域内交通「みなづる号」 ・湊地域内交通「みなとバス」	・会津若松市
⑤会津坂下～喜多方方面	・喜多方・坂下線 ・荻野線	・みんべえ号（喜多方地区、熱塩加納地区、塩川地区、山都地区、高郷地区） ・会津坂下町内の6路線	・喜多方市 ・会津坂下町
⑥会津坂下～柳津方面	・坂下・柳津線	・会津坂下町内の6路線 ・柳津町内の11路線	・会津坂下町 ・柳津町
⑦会津美里～会津坂下方面	—	・五ノ併線 ・美里あいあいタクシー（新鶴エリア）	・会津坂下町 ・会津美里町
⑧会津若松市内	—	・金堀線 ・芦ノ牧線 ・金川町・田園町住民コミュニティバス など ・自主運行路線	・会津若松市

(2) 再編事業等の実施時期及び概要

各エリアにおける再編事業等の実施時期及び概要を以下に示す。

表 各エリアにおける再編事業等の実施時期及び概要

再編エリア の区分	再編事業等の実施時期	
	再編事業の概要 (2020 年 10 月頃)	関連事業の概要 (2021 年度以降)
① 会津若松～湯川～喜多方方面	○塩川・喜多方線と熊倉・喜多方線の統合再編（ゾーンバス化） ○域内交通の運行エリア・指定乗降場所の拡大 ○交通拠点での路線バスと域内交通のダイヤ調整	○各種送迎バス（通学用バス等）との一体的な見直し
② 会津若松～北会津～会津美里方面	○高田線 2 系統の統合再編（2 系統の統合、若松中心部経路の統一、利用に見合った本数・ダイヤ設定） ○本郷線 2 系統の統合再編（2 系統の統合、本郷地域からの高校通学等の利便性向上、本郷庁舎乗り入れ） ○新鶴線の域内交通との一体的な見直し（新鶴庁舎への乗り入れ、利用の少ない区間の見直し、吹上台住宅へアクセスする運行ルートに見直し） ○交通拠点での路線バスと域内交通のダイヤ調整	○高田線・本郷線の高校生利用促進に向けたサービス・運賃等の見直し ○新鶴線の抜本的な見直し（北会津線との一体的な見直しなど）
③ 会津若松～会津坂下方面	○若松・坂下線の会津若松市内の経路変更	○若松・坂下線の会津坂下町内の経路変更、交通拠点への乗り入れ ○若松・坂下線の各種送迎バス（通学用バス等）との一体的な見直し ○会津坂下町内の域内交通の経路変更、交通拠点への乗り入れ
④ 会津若松～河東～湊方面	○河東・湊線の域内交通（みなとバス）との一体的な見直し（運行の効率化） ○交通拠点での路線バスと域内交通のダイヤ調整	○湊地域内交通の本格運行（有償運送）への移行の検討
⑤ 会津坂下～喜多方方面	○喜多方・坂下線の喜多方市街地内の経路変更 ○喜多方市街地循環路線の新規導入	○荻野線の域内交通（みんべえ号）との一体的な見直し（運行の効率化）及び新たな交通モードの検討 ○喜多方・坂下線の各種送迎バス（通学用バス等）との一体的な見直し
⑥ 会津坂下～柳津方面		○坂下・柳津線のサービス水準の見直し
⑦ 会津美里～会津坂下方面		○域内交通同士（美里あいあいタクシー、五ノ併線）の結節による広域路線化
⑧ 会津若松市内		○市内路線の運行の効率化
—	○圏域公共交通マップの作成	○交通拠点の機能強化 ○オープンデータ化、会津圏域 MaaS 構築 ○運賃施策 ○環境整備（IC カード等） など

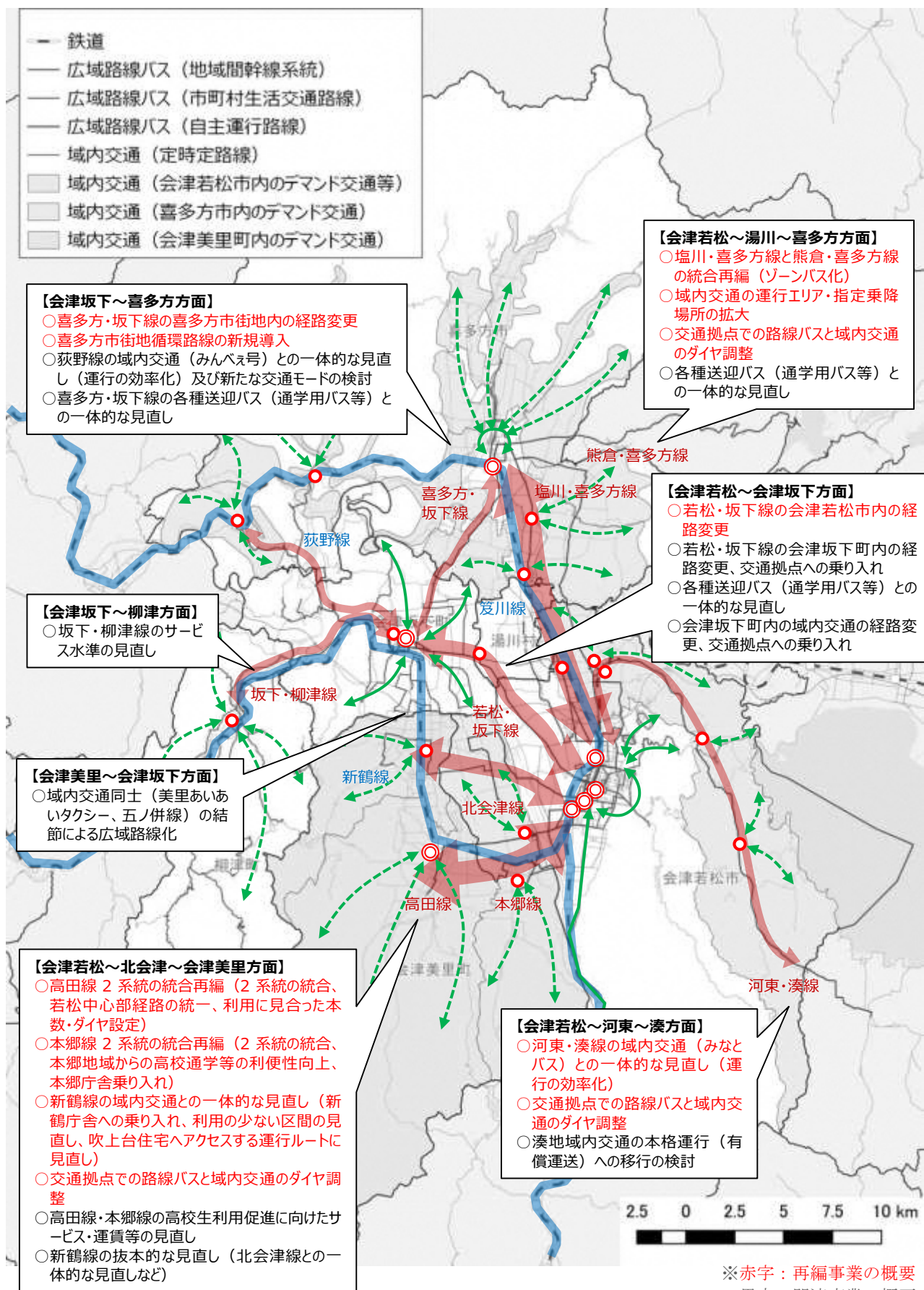


図 各エリアにおける再編事業等の実施時期及び概要

3. 再編事業の内容及び実施主体

【再編事業の総括表】

交通モード		再編前の地域公共交通網							再編事業の内容
		区分	路線名	起点	主な経由地	終点	運行形態	運行事業者	
広域路線バス (地域間幹線系統)	広域	高田線 (住吉町経由)	若松駅前	住吉町・じげんプラザ	永井野	路線定期	会津乗合自動車	高田線2系統の統合再編	
	広域	高田線 (年貢町経由)	若松駅前	年貢町・じげんプラザ	永井野	路線定期	会津乗合自動車		
	広域	本郷線 (上米塚経由)	若松駅前	桜町入口	本郷車庫	路線定期	会津乗合自動車	本郷線2系統の統合再編	
	広域	本郷線 (工業団地経由)	若松駅前	対馬館・工業団地	本郷車庫	路線定期	会津乗合自動車		
	広域	河東・湊線	西若松駅東口	竹田病院	高坂・湖南高校	路線定期	会津乗合自動車	域内交通との一体的な見直し	
		広域	河東・湊線	西若松駅東口	米代	高坂	路線定期		会津乗合自動車
	広域	若松・坂下線	若松駅前	七日町 (坂下東小)	坂下営業所	路線定期	会津乗合自動車	会津若松市内の経路変更	
	広域	塩川・喜多方線	西若松駅東口	竹田、塩川、アピオ	喜多方駅前	路線定期	会津乗合自動車	塩川・喜多方線と熊倉・喜多方線の統合再編 (ゾーンバス化)	
			西若松駅東口	竹田、塩川	喜多方駅前	路線定期	会津乗合自動車		
			西若松駅東口	米代、塩川	喜多方駅前	路線定期	会津乗合自動車		
			西若松駅東口	竹田、熊倉	喜多方駅前	路線定期	会津乗合自動車		
		広域	熊倉・喜多方線	西若松駅東口	米代、熊倉	喜多方駅前	路線定期	会津乗合自動車	
			北会津線	若松駅前	蟹川、下荒井	北会津支所	路線定期	会津乗合自動車	現状と同様のサービス内容を維持
	若松駅前	蟹川	下荒井	路線定期	会津乗合自動車				
広域	喜多方・坂下線	喜多方駅	北町、大沢 (坂下東小)	坂下営業所	路線定期	会津乗合自動車	喜多方市街地内の経路変更		
広域	坂下・柳津線	坂下営業所	緑町、気多宮	柳津ふれあい館	路線定期	会津乗合自動車	現状と同様のサービス内容を維持		
広域路線バス (市町村生活交通路線)	広域	新鶴線	下荒井	川崎	新鶴温泉	路線定期	会津乗合自動車	域内交通との一体的な見直し	
	広域	笈川線	西若松駅東口	会津アピオ	笈川	路線定期	会津乗合自動車	現状と同様のサービス内容を維持	
	広域	狹野線	緑町・坂下営業所	厚生病院 (下川井)	狹野駅・山都駅前	路線定期	会津乗合自動車	現状と同様のサービス内容を維持	
域内交通 (自主運行路線)	会津若松市	域内	ハイカラさん・あかべ	若松駅前	七日町・鶴ヶ城・飯盛山	若松駅前	路線定期	会津乗合自動車	現状と同様のサービス内容を維持
		域内	千石・神明線	若松駅前	千石中央	若松駅前	路線定期	会津乗合自動車	現状と同様のサービス内容を維持
		域内	松長団地・西若松駅線	若松駅前	大塚山・松長団地	西若松駅東口	路線定期	会津乗合自動車	現状と同様のサービス内容を維持
		域内	中央団地居合団地線	若松駅前	中央病院・居合団地	若松駅前	路線定期	会津乗合自動車	現状と同様のサービス内容を維持
		域内	オリバス通動線	若松駅前・永井野・松長団地	住吉町・千石・年貢町	オリバス前	路線定期	会津乗合自動車	現状と同様のサービス内容を維持
		域内	仁愛高校線	若松駅前	山見町	仁愛高校前	路線定期	会津乗合自動車	現状と同様のサービス内容を維持
	会津若松市	域内	エコー号	富士の湯	鶴ヶ城会館	富士の湯	路線定期	広田タクシー	現状と同様のサービス内容を維持
		域内	金堀線	若松駅前	滝沢	金堀	路線定期	会津乗合自動車	現状と同様のサービス内容を維持
		域内	戸ノ牧線	若松駅前	戸の牧	若松駅前	路線定期	会津乗合自動車	現状と同様のサービス内容を維持
		域内	金川町・田園町住民コミュニティバス	金川町児童会館	神明通り、竹田病院	金川町児童会館	路線定期	会津乗合自動車	現状と同様のサービス内容を維持
域内交通 (市町村補助・委託路線)	喜多方市	域内	北会津地域内交通「北会津ふれあい号」	北会津地域内	会津西病院	西若松駅	区域運行	菱タクシー	現状と同様のサービス内容を維持
		域内	河東地域内交通「みなづる号」	河東地域内	田原駅	会津医療センター	区域運行	広田タクシー	運行エリア・指定乗降場所の拡大
		域内	湊地域内交通「みなとバス」	湊地域内	湊小学校前、強清水	湊公民館	無償運送	みなと湊まわりのネットワーク	有償運送への移行の検討
		域内	みんべ号 (喜多方地区 上三宮エリア)	山本	喜多方駅	桐桜高校前	区域運行	八七一タクシー	現状と同様のサービス内容を維持
		域内	みんべ号 (喜多方地区 岩月エリア)	根小屋	喜多方駅	桐桜高校前	区域運行	喜多方交通	現状と同様のサービス内容を維持
		域内	みんべ号 (喜多方地区 関業エリア)	大楚々木	喜多方駅	桐桜高校前	区域運行	喜多方交通	現状と同様のサービス内容を維持
		域内	みんべ号 (喜多方地区 熊倉エリア)	萩平	喜多方駅	桐桜高校前	区域運行	会津乗合自動車	現状と同様のサービス内容を維持
		域内	みんべ号 (喜多方地区 慶徳エリア)	真木	喜多方駅	桐桜高校前	区域運行	会津乗合自動車	現状と同様のサービス内容を維持
		域内	みんべ号 (熱塩加納地区 熱塩エリア)	赤沢	喜多方駅	桐桜高校前	区域運行	会津乗合自動車	現状と同様のサービス内容を維持
		域内	みんべ号 (熱塩加納地区 加納エリア)	田中	喜多方駅	桐桜高校前	区域運行	八七一タクシー	現状と同様のサービス内容を維持
	柳津町	域内	みんべ号 (塩川地区 東エリア)	大原	イオンタウン塩川	塩川駅	区域運行	会津通商	現状と同様のサービス内容を維持
		域内	みんべ号 (塩川地区 西エリア)	能力	イオンタウン塩川	塩川駅	区域運行	塩川タクシー	現状と同様のサービス内容を維持
		域内	みんべ号 (山都地区 中央エリア)	いいでのゆ	山都総合支所	山都駅	区域運行	山都タクシー	現状と同様のサービス内容を維持
		域内	みんべ号 (山都地区 蓬菜・三津合エリア)	宮古	山都総合支所	山都駅	区域運行	山都タクシー	現状と同様のサービス内容を維持
		域内	みんべ号 (山都地区 朝倉・一郷エリア)	沼ノ平	山都総合支所	山都駅	区域運行	山都タクシー	現状と同様のサービス内容を維持
		域内	みんべ号 (高郷地区 揚津エリア)	大芦	狹野駅	ふれあいランド高郷	区域運行	会津乗合自動車	現状と同様のサービス内容を維持
		域内	みんべ号 (高郷地区 磐見エリア)	立岩	ふれあいランド高郷	狹野駅	区域運行	会津乗合自動車	現状と同様のサービス内容を維持
									喜多方市街地循環路線の導入
会津坂下町	域内	袋原線	坂下営業所		袋原	路線定期	会津乗合自動車	現状と同様のサービス内容を維持	
	域内	勝方線	坂下営業所	勝方	坂下営業所	路線定期	会津乗合自動車	現状と同様のサービス内容を維持	
	域内	杉山線	坂下営業所		杉山	路線定期	会津乗合自動車	現状と同様のサービス内容を維持	
	域内	五ノ井線	坂下営業所	五ノ井 (中新田)	坂下営業所	路線定期	会津乗合自動車	現状と同様のサービス内容を維持	
	域内	海老沢線	坂下営業所	海老沢	坂下営業所	路線定期	会津乗合自動車	現状と同様のサービス内容を維持	
	域内	御池田線	坂下営業所	御池田	坂下営業所	路線定期	会津乗合自動車	現状と同様のサービス内容を維持	
	柳津町	域内	高森線	高森	鳥屋	砂子原	自家用有償	柳津町	現状と同様のサービス内容を維持
		域内	琵琶首線	境ノ沢	芋小屋	砂子原	自家用有償	柳津町	現状と同様のサービス内容を維持
		域内	大峯線	大峯	久保田	砂子原	自家用有償	柳津町	現状と同様のサービス内容を維持
		域内	軽井沢線	軽井沢	柳津小	ふれあい館	自家用有償	柳津町	現状と同様のサービス内容を維持
域内		麻生線	ふれあい館	麻生	ふれあい館	自家用有償	柳津町	現状と同様のサービス内容を維持	
域内		藤線	ふれあい館	藤	ふれあい館	自家用有償	柳津町	現状と同様のサービス内容を維持	
域内		大野新田線	大野新田	柳津小	ふれあい館	自家用有償	柳津町	現状と同様のサービス内容を維持	
域内		長窪線	長窪	柳津小	ふれあい館	自家用有償	柳津町	現状と同様のサービス内容を維持	
会津美里町	域内	支所本庁線	砂子原	中野	ふれあい館	自家用有償	柳津町	現状と同様のサービス内容を維持	
	域内	美里あいあいタクシー (高田エリア)	高田地域内	まっでらん処	じげんプラザ	区域運行	会津交通	現状と同様のサービス内容を維持	
	域内	美里あいあいタクシー (本郷エリア)	本郷地域内	本郷インフォメーションセンター	じげんプラザ	区域運行	会津交通	現状と同様のサービス内容を維持	
	域内	美里あいあいタクシー (新鶴エリア)	新鶴地域内	新鶴庁舎	じげんプラザ	区域運行	会津交通	現状と同様のサービス内容を維持	

※赤字は再編による変更箇所

再編後						
区分	路線名	起点	主な経由地	終点	運行形態	運行事業者
広域	高田線	若松駅前	住吉町、じげんプラザ	永井野	路線定期	会津乗合自動車
		若松駅前	年貢町、じげんプラザ	永井野	路線定期	会津乗合自動車
広域	本郷循環線	若松駅前	桜町入口、本郷庁舎、工業団地、年貢町	若松駅前	路線定期	会津乗合自動車
広域	河東・湊線	西若松駅東口	竹田病院	高坂	路線定期	会津乗合自動車
		西若松駅東口	米代	高坂	路線定期	会津乗合自動車
広域	若松・坂下線	若松駅前	七日町（坂下東小）	坂下営業所	路線定期	会津乗合自動車
		若松駅前	神明通り、竹田病院、七日町	坂下営業所	路線定期	会津乗合自動車
広域	塩川・喜多方線	西若松駅東口	竹田、塩川、アピオ	喜多方駅前	路線定期	会津乗合自動車
		西若松駅東口	竹田、塩川	喜多方駅前	路線定期	会津乗合自動車
		西若松駅東口	米代、塩川	喜多方駅前	路線定期	会津乗合自動車
域内	塩川・熊倉線	塩川グリーンプラザ	熊倉学校前	喜多方駅前	路線定期	会津乗合自動車
域内	米代・河東線	島	会津医療センター、若松駅前	米代二丁目	路線定期	会津乗合自動車
広域	北会津線	若松駅前	蟹川、下荒井	北会津支所	路線定期	会津乗合自動車
		若松駅前	蟹川	下荒井	路線定期	会津乗合自動車
広域	喜多方・坂下線	有隣病院前	喜多方駅、大沢（坂下東小）	坂下営業所	路線定期	会津乗合自動車
広域	坂下・柳津線	坂下営業所	緑町、気多宮	柳津ふれあい館	路線定期	会津乗合自動車
広域	新鶴線	下荒井	川崎、新鶴庁舎、吹上台入口	新鶴温泉	路線定期	会津乗合自動車
広域	笈川線	西若松駅東口	会津アピオ	笈川	路線定期	会津乗合自動車
広域	狹野線	緑町・坂下営業所	厚生病院（下川井）	狹野駅・山都駅前	路線定期	会津乗合自動車
域内	ハイカラさん・あかべえ	若松駅前	七日町・鶴ヶ城・飯盛山	若松駅前	路線定期	会津乗合自動車
域内	千石・神明線	若松駅前	千石中央	若松駅前	路線定期	会津乗合自動車
域内	松長団地・西若松駅線	若松駅前	大塚山・松長団地	西若松駅東口	路線定期	会津乗合自動車
域内	中央団地居合団地線	若松駅前	中央病院・居合団地	若松駅前	路線定期	会津乗合自動車
域内	オリンパス通動線	若松駅前	住吉町・千石・年貢町	オリンパス前	路線定期	会津乗合自動車
域内	仁愛高校線	若松駅前	山見町	仁愛高校前	路線定期	会津乗合自動車
域内	エコろん号	富士の湯	鶴ヶ城会館	富士の湯	路線定期	広田タクシー
域内	金堀線	若松駅前	滝沢	金堀	路線定期	会津乗合自動車
域内	芦ノ牧線	若松駅前	芦の牧	若松駅前	路線定期	会津乗合自動車
域内	金川町・田園町住民コミュニティバス	金川町児童会館	神明通り、竹田病院	金川町児童会館	路線定期	会津乗合自動車
域内	北会津地域内交通「北会津ふれあい号」	北会津地域内	会津西病院	西若松駅	区域運行	泰タクシー
域内	河東地域内交通「みなづる号」	河東地域内	広田駅、島	会津医療センター	区域運行	広田タクシー
域内	湊地域内交通「みなとバス」	湊地域内	湊小学校前、強清水	湊公民館	無償運送	みなと湊まちづくりネットワーク
域内	みんべえ号（喜多方地区 上三宮エリア）	山本	喜多方駅	桐桜高校前	区域運行	ハセータクシー
域内	みんべえ号（喜多方地区 岩月エリア）	根小屋	喜多方駅	桐桜高校前	区域運行	喜多方交通
域内	みんべえ号（喜多方地区 関柴エリア）	大楚々木	喜多方駅	桐桜高校前	区域運行	喜多方交通
域内	みんべえ号（喜多方地区 熊倉エリア）	萩平	喜多方駅	桐桜高校前	区域運行	会津乗合自動車
域内	みんべえ号（喜多方地区 慶徳エリア）	真木	喜多方駅	桐桜高校前	区域運行	会津乗合自動車
域内	みんべえ号（熱塩加納地区 熱塩エリア）	赤沢	喜多方駅	桐桜高校前	区域運行	会津乗合自動車
域内	みんべえ号（熱塩加納地区 加納エリア）	田中	喜多方駅	桐桜高校前	区域運行	ハセータクシー
域内	みんべえ号（塩川地区 東エリア）	大原	イオンタウン塩川、塩川グリーンプラザ	塩川駅	区域運行	会津通商
域内	みんべえ号（塩川地区 西エリア）	能力	イオンタウン塩川	塩川駅	区域運行	塩川タクシー
域内	みんべえ号（山都地区 中央エリア）	いいでのゆ	山都総合支所	山都駅	区域運行	山都タクシー
域内	みんべえ号（山都地区 蓬萊・三津合エリア）	宮古	山都総合支所	山都駅	区域運行	山都タクシー
域内	みんべえ号（山都地区 朝倉・一郷エリア）	沼ノ平	山都総合支所	山都駅	区域運行	山都タクシー
域内	みんべえ号（高郷地区 揚津エリア）	大戸	狹野駅	ふれあいランド高郷	区域運行	会津乗合自動車
域内	みんべえ号（高郷地区 磐見エリア）	立岩	ふれあいランド高郷	狹野駅	区域運行	会津乗合自動車
域内	喜多方市まちなか循環線	喜多方駅前	ひとづり交流拠点	喜多方駅前	路線定期	会津乗合自動車
域内	袋原線	坂下営業所		袋原	路線定期	会津乗合自動車
域内	勝方線	坂下営業所	勝方	坂下営業所	路線定期	会津乗合自動車
域内	杉山線	坂下営業所		杉山	路線定期	会津乗合自動車
域内	五ノ井線	坂下営業所	五ノ井（中新田）	坂下営業所	路線定期	会津乗合自動車
域内	海老沢線	坂下営業所	海老沢	坂下営業所	路線定期	会津乗合自動車
域内	御池田線	坂下営業所	御池田	坂下営業所	路線定期	会津乗合自動車
域内	高森線	高森	鳥屋	砂子原	自家用有償	柳津町
域内	琵琶首線	境ノ沢	芋小屋	砂子原	自家用有償	柳津町
域内	大峯線	大峯	久保田	砂子原	自家用有償	柳津町
域内	軽井沢線	軽井沢	柳津小	ふれあい館	自家用有償	柳津町
域内	麻生線	ふれあい館	麻生	ふれあい館	自家用有償	柳津町
域内	藤線	ふれあい館	藤	ふれあい館	自家用有償	柳津町
域内	大野新田線	大野新田	柳津小	ふれあい館	自家用有償	柳津町
域内	長窪線	長窪	柳津小	ふれあい館	自家用有償	柳津町
域内	支所本庁線	砂子原	中野	ふれあい館	自家用有償	柳津町
域内	美里あいあいタクシー（高田エリア）	高田地域内	まてらん処	じげんプラザ	区域運行	会津交通
域内	美里あいあいタクシー（本郷エリア）	本郷地域内	本郷インフォメーションセンター	じげんプラザ	区域運行	会津交通
域内	美里あいあいタクシー（新鶴エリア）	新鶴地域内	新鶴庁舎	じげんプラザ	区域運行	会津交通

3-1 会津若松～湯川～喜多方方面の再編事業

【現状・課題】

■塩川・喜多方線〔地域間幹線系統補助該当路線〕

- ・持続性・広域性・幹線性・事業性が高い。
- ・行政界を跨ぐ利用が一定程度あり、全体の利用者数が多い（輸送量 36.0）。
- ・会津若松市・喜多方市を繋ぐ基幹路線バスとして機能している。
- ・会津医療センター前で河東地域内交通と接続している。
- ・会津若松市の再編事業により、竹田病院経由のルート見直しを行っている。

■熊倉・喜多方線〔地域間幹線系統補助該当路線〕

- ・持続性・広域性・幹線性・事業性ともに低い。
- ・利用者数が少なく（輸送量 7.9）、被災地特例が終了すると地域間幹線系統補助から外れる。
- ・市域を跨ぐ利用がほとんどみられない。
- ・全体的な利用者数は少ないが、通勤・通学の定期利用が存在する（河東地域から若松方面の通勤・通学の定期利用が一定程度ある。熊倉地域から会津若松市への通学利用がある）。
- ・広田駅で河東地域内交通と接続している。
- ・会津若松市の再編事業により、竹田病院経由のルート見直しを行っている。

■笈川線〔県単補助該当路線〕

- ・利用が少なく、市村の負担が大きい。
- ・行政界を跨ぐ利用がほとんどみられない。
- ・利用がほとんど見られない区間がある。
- ・会津若松市内で永和小学校の通学利用がある。
- ・利用がほとんど見られない区間がある。

【再編の方向性】

○塩川・喜多方線と熊倉・喜多方線の統合再編（ゾーンバス化）

- ・塩川・喜多方線について、主要拠点を經由する運行ルートにより、熊倉・喜多方線とのゾーンバス化における基幹路線に位置付ける。
- ・熊倉・喜多方線の喜多方～塩川間を域内交通（定時定路線）に再編し、「喜多方駅前」及び「塩川グリーンプラザ」で塩川・喜多方線との接続を図る。
- ・熊倉・喜多方線の河東～若松間を朝夕のみの域内交通（定時定路線）として再編し、通勤・通学利用の利便性を確保する。「会津医療センター」で塩川・喜多方線との接続を図る。

○域内交通の運行エリア・指定乗降場所の拡大

- ・熊倉・喜多方線の廃止区間は予約型乗合交通「みんな号」（デマンド交通）で対応する。デマンド交通の指定乗降場所と広域路線バスとの接続強化を図る。
- ・河東地域内交通（デマンド交通）の運行エリアの拡大（指定乗降場所の追加）により、熊倉・喜多方線再編後の昼間時間帯の移動手段を確保する。

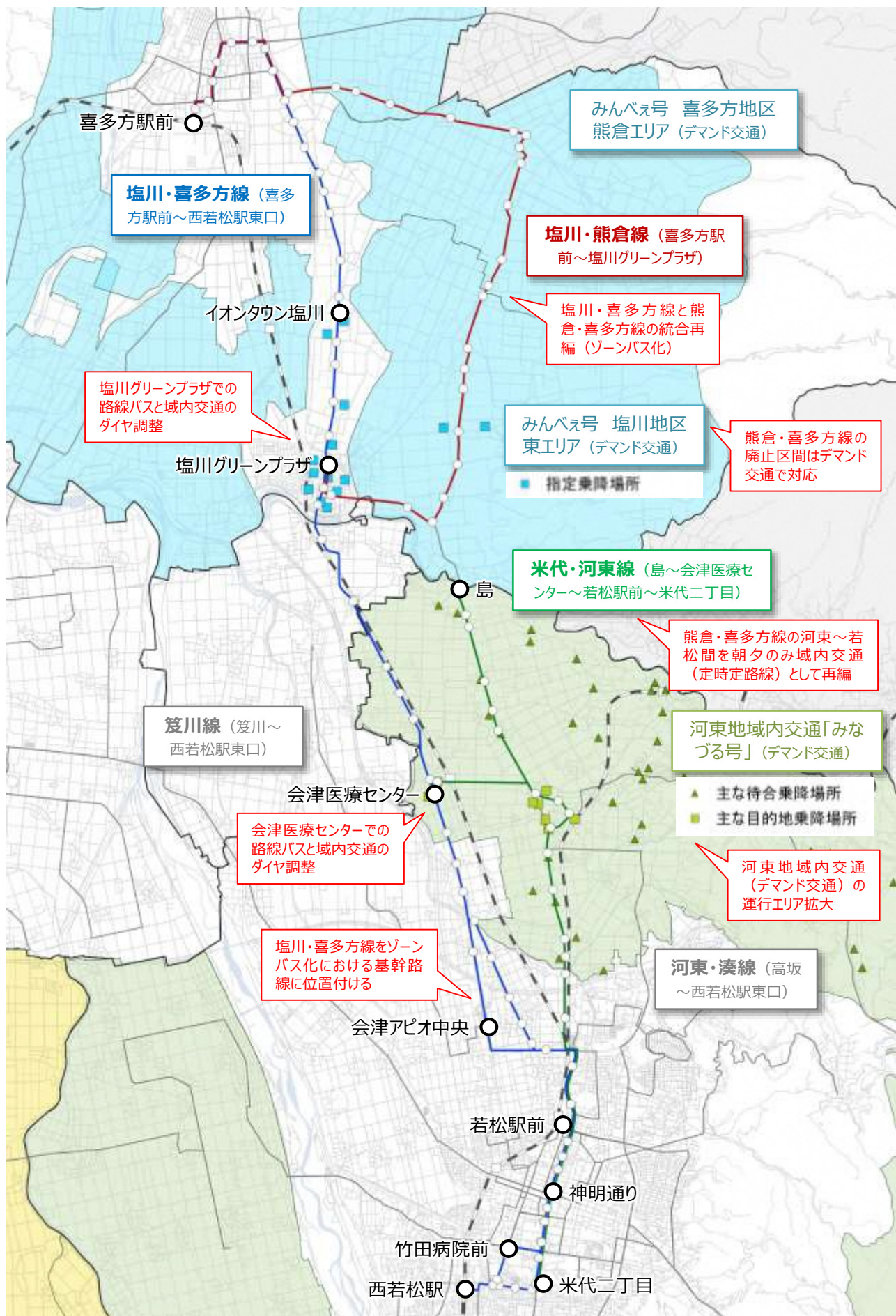
○交通拠点（塩川グリーンプラザ、会津医療センター）での路線バスと域内交通のダイヤ調整

- ・「塩川グリーンプラザ」において、広域路線（塩川・喜多方線）と域内交通（塩川・熊倉線、みんべえ号）とのダイヤ調整により接続性を強化する。
- ・「会津医療センター」において、広域路線（塩川・喜多方線）と域内交通（米代・河東線、河東地域内交通）とのダイヤ調整により接続性を強化する。

【現在の会津若松～湯川～喜多方方面の地域公共交通網】



【再編後の会津若松～湯川～喜多方方面の地域公共交通網】



(1) 塩川・喜多方線と熊倉・喜多方線の統合再編（ゾーンバス化）

① 塩川・喜多方線

【運行概要】

再編のねらい	・塩川・喜多方線について、熊倉・喜多方線とのゾーンバス化における基幹路線に位置付ける。 ・「塩川グリーンプラザ」での広域路線（塩川・喜多方線）と域内交通（塩川・熊倉線、みんべえ号）とのダイヤ調整により接続性を強化する。 ・「会津医療センター」での広域路線（塩川・喜多方線）と域内交通（米代・河東線、河東地域内交通）とのダイヤ調整により接続性を強化する。
運行事業者	会津乗合自動車株式会社
事業形態	一般乗合旅客運送（定時定路線）
運行日	通年運行
使用車両	大型・中型
運賃	対キロ区間制運賃（180 円～1,070 円） ・西若松駅東口～会津医療センター：560 円 ・西若松駅東口～塩川グリーンプラザ：790 円 ・西若松駅東口～喜多方駅前：1,070 円
系統①	（米代経由）主系統
起点	西若松駅東口
主な経由地	米代二丁目、神明通り、若松駅前、荒久田、会津医療センター、塩川グリーンプラザ、イオンタウン塩川
終点	喜多方駅前
停留所	57 箇所
運行距離	24.8 k m
系統②	（米代・アピオ経由）副系統
起点	西若松駅東口
主な経由地	米代二丁目、神明通り、若松駅前、会津アピオ入口、会津医療センター、塩川グリーンプラザ、イオンタウン塩川
終点	喜多方駅前
停留所	54 箇所
運行距離	25.5 k m
系統③	（竹田病院経由）副系統
起点	西若松駅東口
主な経由地	竹田病院、神明通り、若松駅前、荒久田、会津医療センター、塩川グリーンプラザ、イオンタウン塩川
終点	喜多方駅前
停留所	55 箇所
運行距離	24.8 k m

系統④	(竹田病院・アピオ経由) 副系統	
起点	西若松駅東口	
主な経由地	竹田病院、神明通り、若松駅前、会津アピオ入口、会津医療センター、塩川グリーンプラザ、イオンタウン塩川	
終点	喜多方駅前	
停留所	52 箇所	
運行距離	25.5 k m	

【運行回数】

系統名	平日		土曜		休日	
	往	復	往	復	往	復
系統① (米代経由)	4～6 (5)	3～4 (4)	2～4 (3)	1～3 (2)	2～4 (3)	1～3 (2)
系統② (米代・アピオ 経由)	0～1 (1)	0～1 (0)	0～1 (1)	0～1 (0)	0～1 (1)	0～1 (0)
系統③ (竹田病院経 由)	1～3 (2)	3～5 (4)	1～3 (2)	3～5 (4)	1～3 (2)	3～5 (4)
系統④ (竹田病院・ア ピオ経由)	2～4 (3)	2～4 (3)	2～4 (3)	2～4 (3)	2～4 (3)	2～4 (3)

※表中の () 内の数値は再編前の運行回数

【運行ルート図】

■再編前



■再編後



【運行系統図】

■再編前



■再編後



②塩川・熊倉線

【運行概要】

再編のねらい	・熊倉・喜多方線の喜多方～塩川間を域内交通（定時定路線）に再編し、「喜多方駅前」及び「塩川グリーンプラザ」で塩川・喜多方線との接続を図る。 ・「塩川グリーンプラザ」での広域路線（塩川・喜多方線）と域内交通（塩川・熊倉線、みんべえ号）とのダイヤ調整により接続性を強化する。
運行事業者	会津乗合自動車株式会社
事業形態	一般乗合旅客運送（定時定路線）
運行日	通年運行
使用車両	大型・中型
運賃	対キロ区間制運賃（180円～810円） ・喜多方駅前～熊倉南角：450円 ・熊倉南角～塩川グリーンプラザ：490円 ・喜多方駅前～塩川グリーンプラザ：810円
系統①	
起点	塩川グリーンプラザ
主な経由地	熊倉学校前
終点	喜多方駅前
停留所	33箇所
運行距離	15.3km

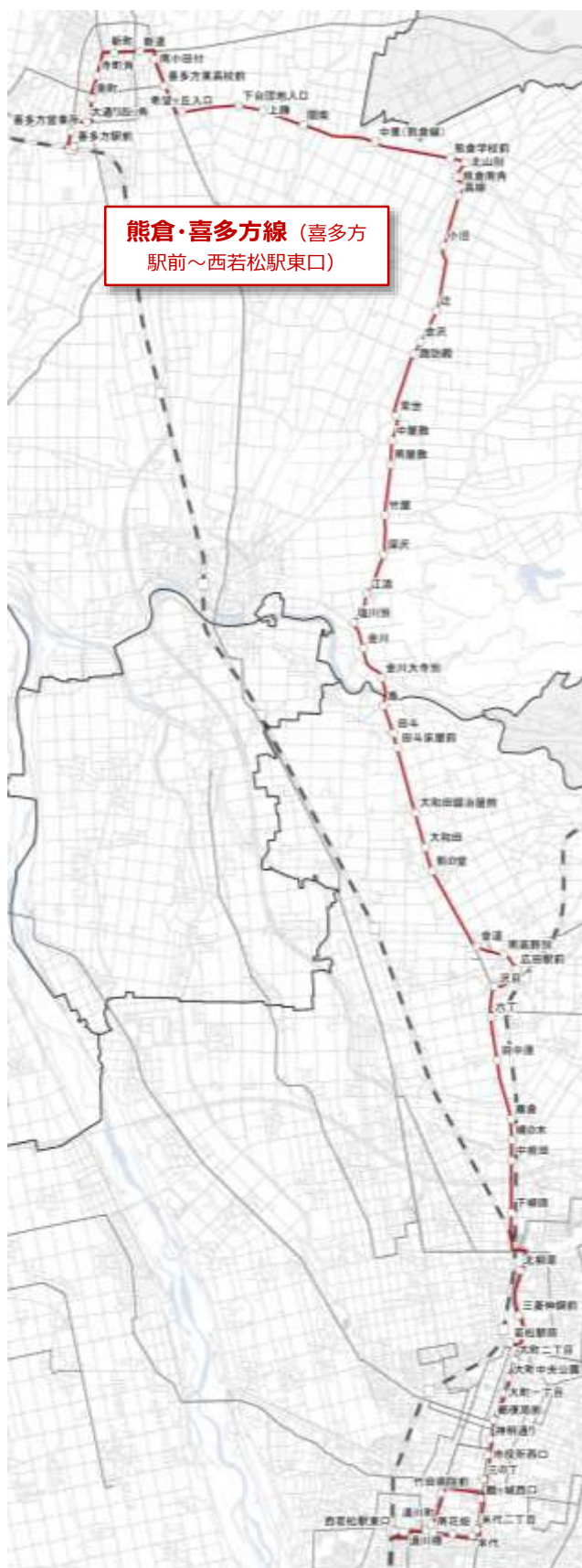
【運行回数】

系統名	平日		土曜		休日	
	往	復	往	復	往	復
系統①	4～6 (6)	4～6 (6)	2～4 (4)	2～4 (4)	2～4 (4)	2～4 (4)

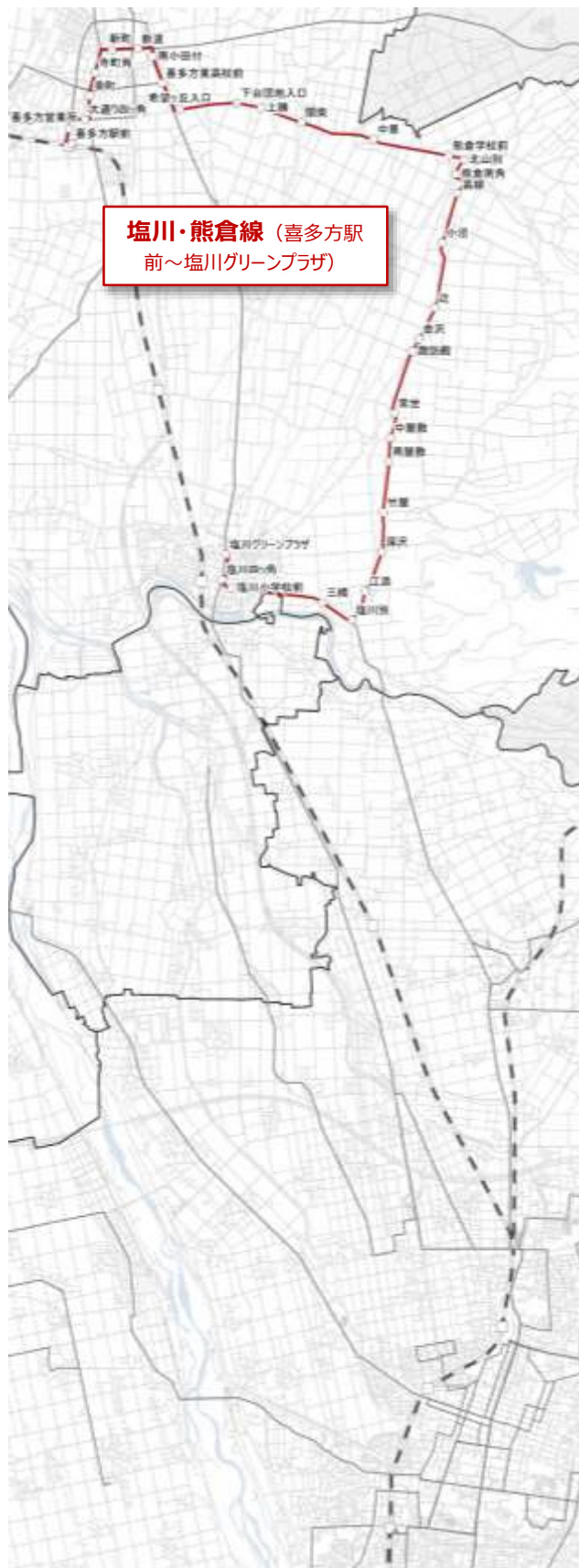
※表中の（ ）内の数値は再編前の運行回数

【運行ルート図】

■再編前

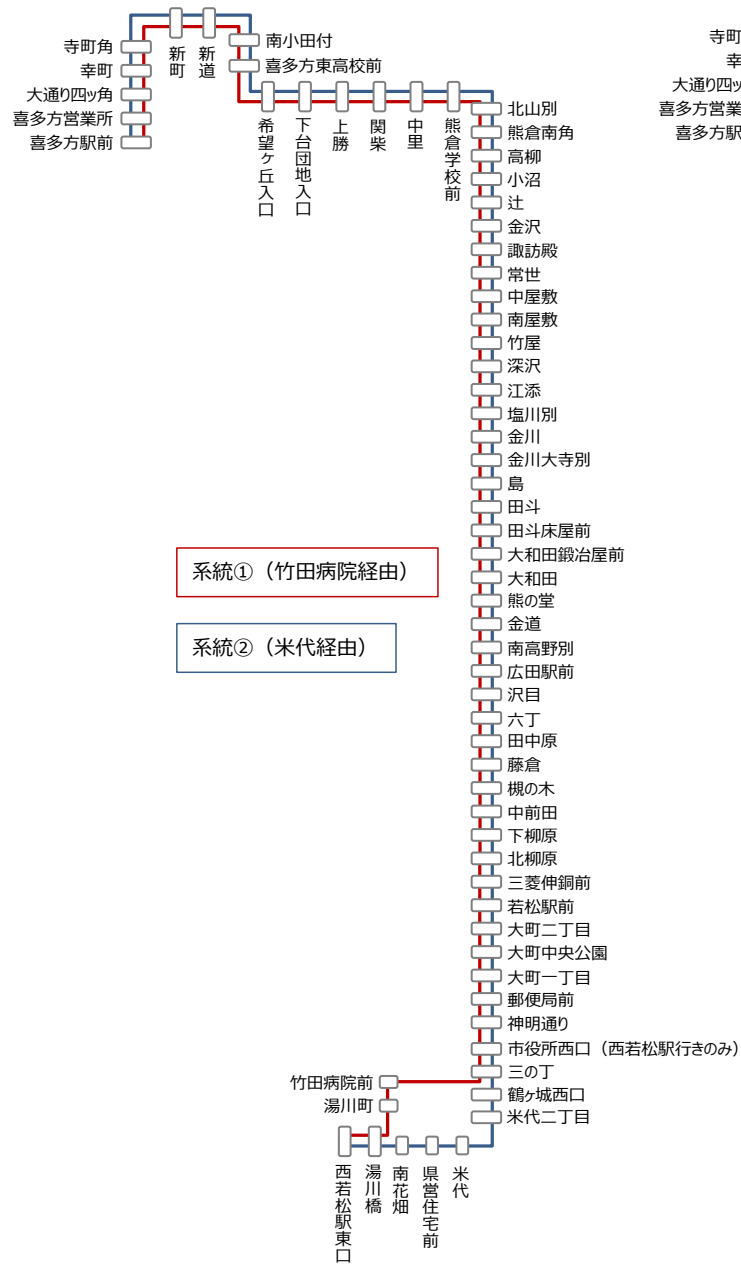


■再編後

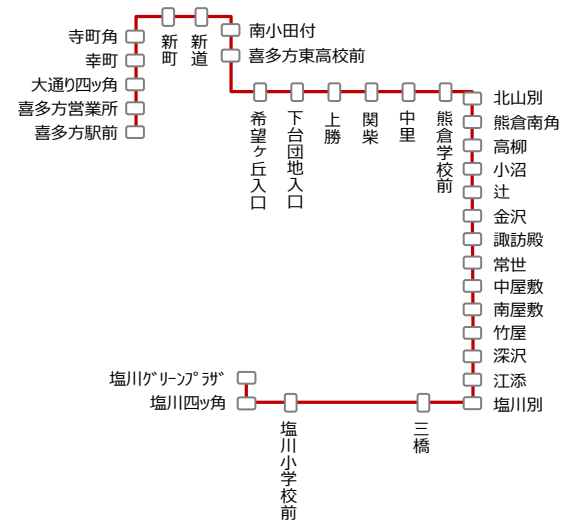


【運行系統図】

■再編前



■再編後



③米代・河東線

【運行概要】

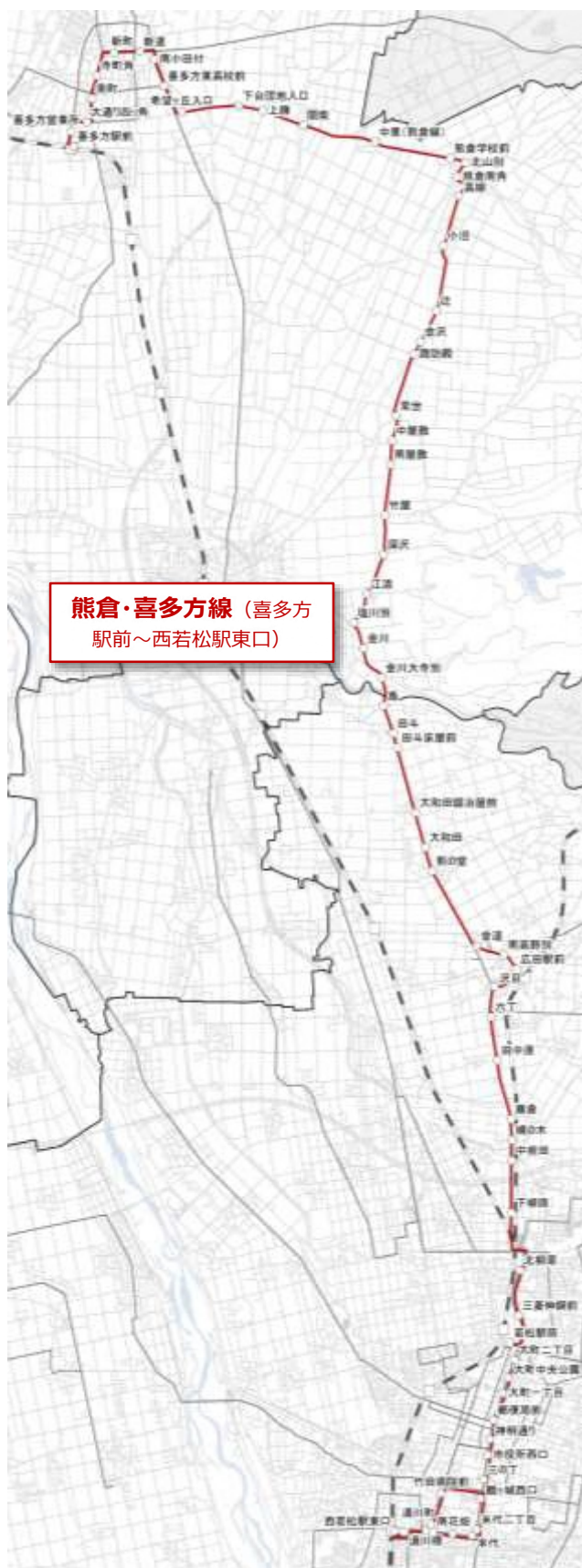
再編のねらい	・河東～若松間の通勤・通学の利便性を確保するため、朝夕の通勤・通学の時間帯に限定した定時定路線として運行する。 ・「会津医療センター」バス停を経由する運行とすることで、塩川・喜多方線への接続・乗り継ぎを可能とし、会津若松市～喜多方市間を跨ぐ広域の移動手段を確保する。 ・「会津医療センター」での広域路線（塩川・喜多方線）と域内交通（米代・河東線、河東地域内交通）とのダイヤ調整により接続性を強化する。 ・米代・河東線が運行しない日中帯については、河東地域内交通「みなづる号」の運行を行うことで、主に高齢者を中心とした通院・買物等の地域内の移動手段を確保する。
運行事業者	会津乗合自動車株式会社
事業形態	一般乗合旅客運送（定時定路線）
運行日	通年運行
使用車両	大型・中型
運賃	対キロ区間制運賃（180 円～650 円） ・米代二丁目～会津医療センター：510 円 ・米代二丁目～島：650 円
系統①	（会津医療センター経由）
起点	米代二丁目
主な経由地	神明通り、若松駅前、北柳原、広田駅前、会津医療センター
終点	島
停留所	30 箇所
運行距離	15.9 k m
系統②	（広田駅経由）
起点	米代二丁目
主な経由地	神明通り、若松駅前、北柳原、広田駅前
終点	島
停留所	28 箇所
運行距離	12.1 k m

【運行回数】

系統名	平日		土曜		休日	
	往	復	往	復	往	復
系統① （会津医療センター経由）	1～3 (0)	1～3 (0)	0～2 (0)	0～2 (0)	0～2 (0)	0～2 (0)
系統② （広田駅経由）	1～3 (6)	1～3 (6)	0～2 (4)	0～2 (4)	0～2 (4)	0～2 (4)

※表中の（ ）内の数値は再編前の運行回数

■再編前



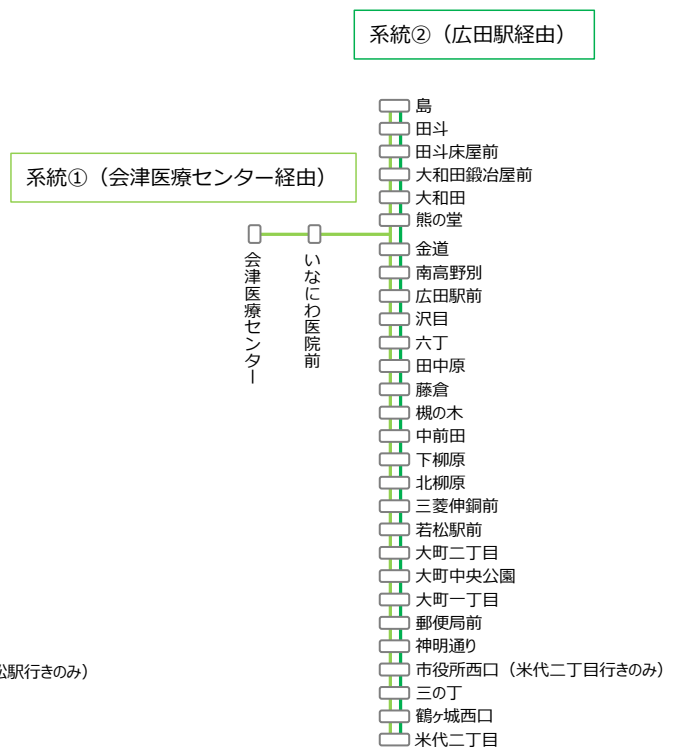
米代・河東線
 (島～会津医療センター～
 若松駅前～米代二丁目)

【運行系統図】

■再編前



■再編後



(2) 域内交通の運行エリア・指定乗降場所の拡大

①河東地域内交通「みなづる号」(デマンド交通)

【運行概要】

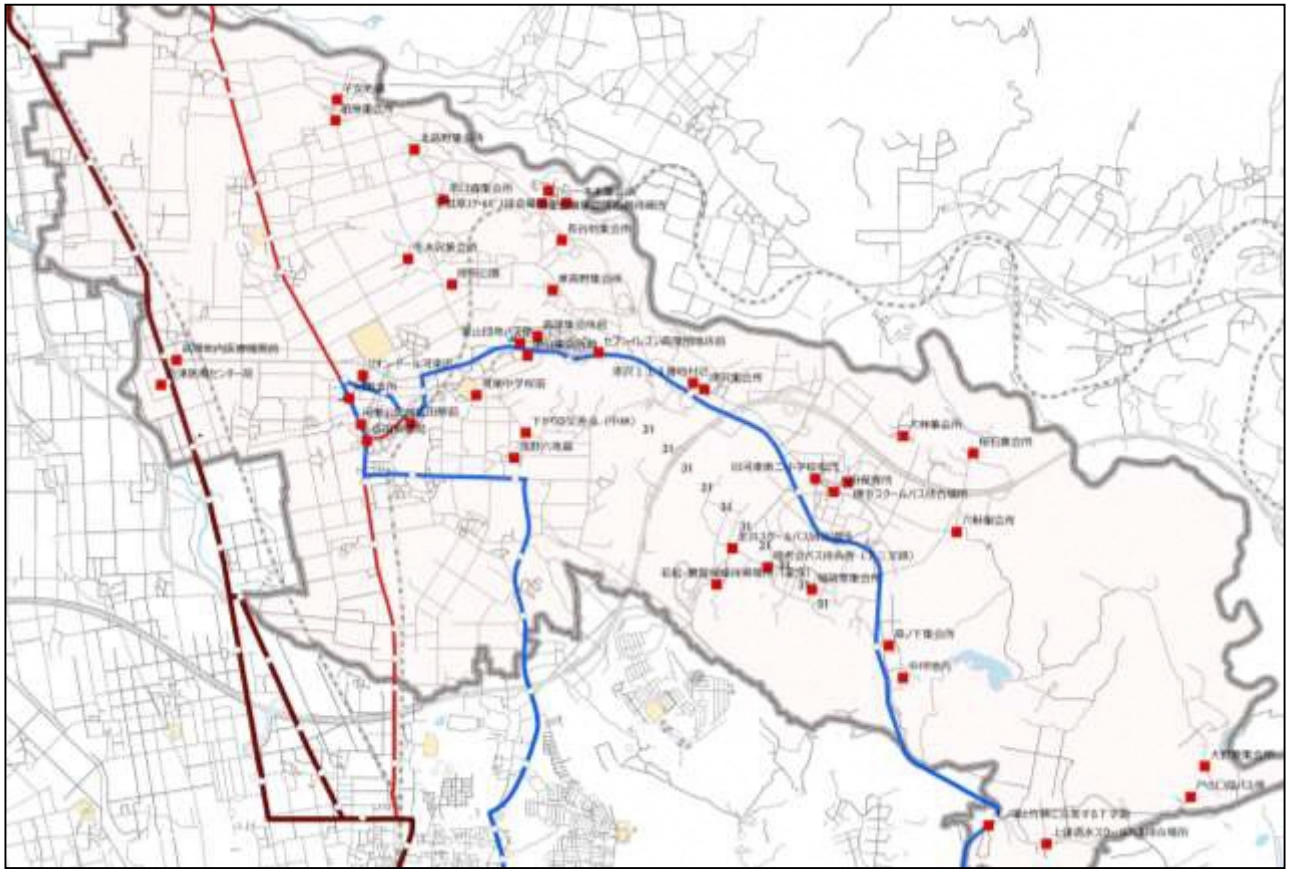
再編のねらい	・河東地域内交通（デマンド交通）の運行エリアの拡大（指定乗降場所の追加）により、米代・河東線が運行しない昼間時間帯の主に高齢者の通院・買物を対象とした地域内の移動手段を確保する。
運行事業者	合資会社広田タクシー
事業形態	一般乗合旅客自動車運送事業（区域運行）
運行日	週5日（月・火・水・木・金）※土日祝日は運休
使用車両	ワゴン車又は乗用車
運賃	・待合乗降場所⇄目的地乗降場所間の移動：大人500円、小人250円 ・目的地乗降場所⇄目的地乗降場所の移動：大人300円、小人150円
運行区域（町字名等）	河東町の全住所地番
運送の区間	待合乗降場所⇄目的地乗降場所
運行方法	予約により運行区域内の待合乗降場所（ミーティングポイント）と目的地乗降場所（乗継乗降場所）間を運行する。なお、目的地乗降場所（広域路線等への乗継乗降場所）間の移動は可能とするが、待合乗降場所間の移動は不可とする。
待合乗降場所 （ミーティングポイント）	大野原、強清水、高ノ下、六軒、桜石、大林、八田野、稲荷原、生井、漆沢、東高野、長谷地、空也原、一本木、茶臼森、北高野、柏原、冬木沢、原田、高塚、葉山、東、北山、浅野、 <u>田中原、難波、藤倉、槻木、倉道、島、岡田、大和田、熊野堂</u> ※下線部変更（追加）箇所
目的地乗降場所	広田駅、広田郵便局、河東公民館、河東支所、リオン・ドール河東店、いなにわ医院前、会津医療センター前
広域路線等への乗継乗降場所	広田駅（JR磐越西線、広域路線「河東・湊線」「熊倉・喜多方線」） リオン・ドール河東店（広域路線「河東・湊線」） 会津医療センター前（広域路線「塩川・喜多方線」）
その他	予約受付は運行事業者が行う

【運行回数】

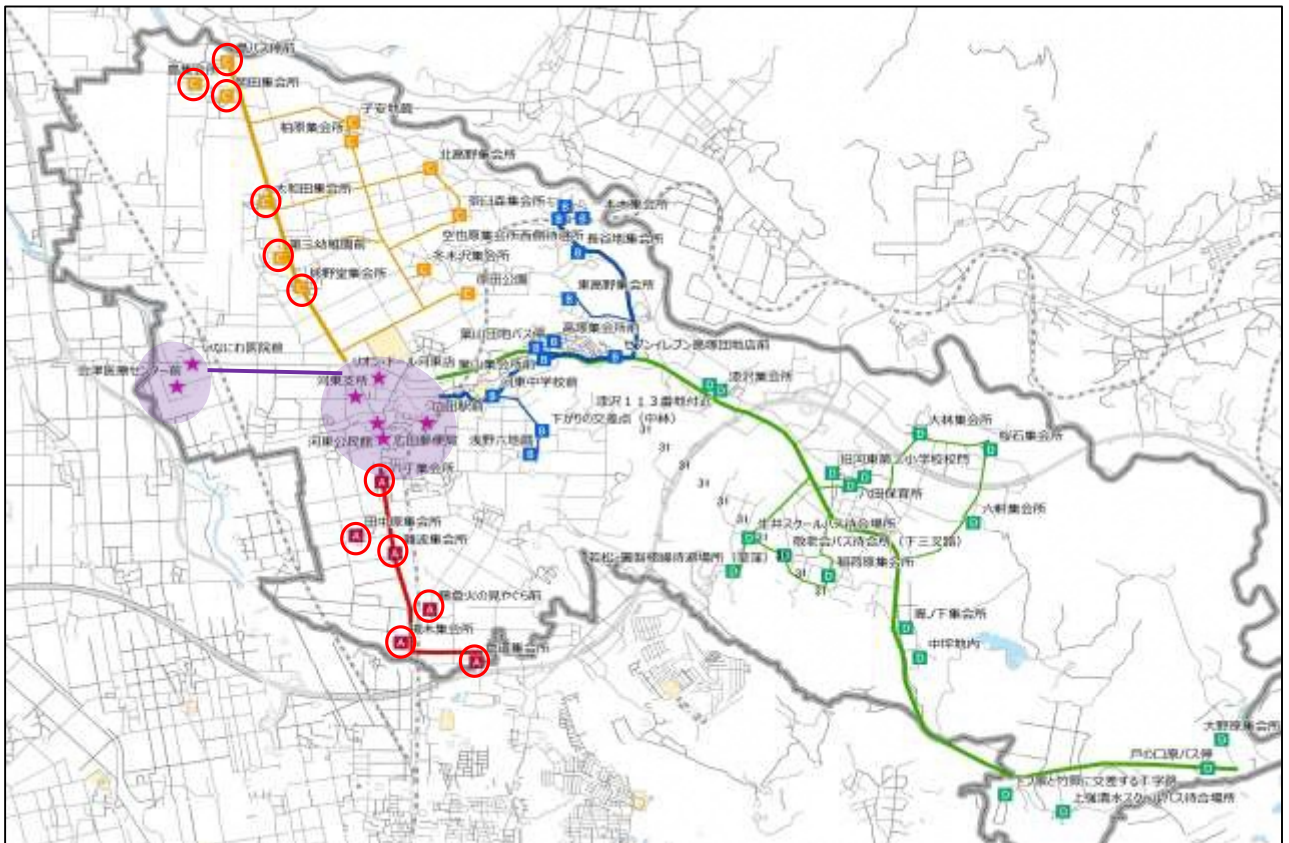
便名		出発地	出発時刻	到着時刻	到着地
第1便	行き	待合乗降場所	7時台	7～8時台	目的地乗降場所
第2便	行き	待合乗降場所	8～9時台	8～9時台	目的地乗降場所
第3便	行き	待合乗降場所	9～10時台	10～11時台	目的地乗降場所
第4便	帰り	目的地乗降場所	11～12時台	11～12時台	待合乗降場所
第5便	帰り	目的地乗降場所	13～14時台	13～14時台	待合乗降場所
第6便	帰り	目的地乗降場所	14～15時台	14～15時台	待合乗降場所

【運行図】

■再編前



■再編後



3-2 会津若松～北会津～会津美里方面の再編事業

【現状・課題】

■高田線（住吉町経由）〔地域間幹線系統補助該当路線〕

- ・持続性・広域性・幹线性・事業性が高い。
- ・市町を跨ぐ利用が一定程度あり、全体の利用者数が多い（輸送量 49.1）。
- ・運行回数が 19 往復と多く、利用者数が多いが、時間帯によっては利用者数が少ない便もあるため、利用に見合った見直しが必要。
- ・会津美里町の中心拠点「じげんプラザ」にアクセスしており、美里あいあいタクシーと乗り継ぐ際の待合場所となっている。会津西病院と西若松駅で北会津地域内交通と接続している。

■高田線（年貢町経由）〔地域間幹線系統補助該当路線〕

- ・利用者数が少なく（輸送量 13.8）、被災地特例が終了すると地域間幹線系統補助から外れる。
- ・住吉町経由と年貢町経由の 2 つの路線に利用が分散している。
- ・会津美里町の中心拠点「じげんプラザ」にアクセスしており、美里あいあいタクシーと乗り継ぐ際の待合場所となっている。会津西病院と西若松駅で北会津地域内交通と接続している。

■本郷線（上米塚経由、工業団地経由）〔地域間幹線系統補助該当路線〕

- ・2 路線とも利用者数が少なく（上米塚経由の輸送量 14.7、工業団地経由の輸送量 12.9）、被災地特例が終了すると地域間幹線系統補助から外れる。
- ・上米塚経由と工業団地経由の 2 つの路線に利用が分散している。
- ・市町を跨ぐ利用が一定程度みられる。
- ・地域拠点となる本郷庁舎にアクセスしていない。
- ・人口密度が比較的高い居住地域（本郷庁舎周辺）をカバーしていない。
- ・本郷地域から会津若松市内の高校へ通学できる路線になっていない。

■北会津線〔地域間幹線系統補助該当路線〕

- ・会津若松市の再編事業により、「ピカリン号」との一体的な再編を行っており、一定の利用者数（輸送量 16.5）を確保している。

■新鶴線〔県単補助該当路線〕

- ・利用が少なく、市町間を跨ぐ利用がほとんどみられない。
- ・利用がほとんど見られない区間がある（小沢別～佐賀瀬川）。
- ・地域拠点となる新鶴庁舎にアクセスしていない。
- ・人口密度が比較的高い居住地域（吹上台住宅）をカバーしていない。

【再編の方向性】

○高田線 2 路線の統合再編

- ・会津若松市中心部の「米代二丁目～竹田病院前～桂林寺町～神明通り間」を同一の運行ルートにし、高田線 2 路線を統合再編する。
- ・路線を統合した上で、利用に見合った運行本数・ダイヤ設定に見直す。
- ・住吉町経由と年貢町経由の 2 つの系統について、地域間幹線系統の同一の補助対象系統として維持を図る。

○本郷線 2 路線の統合再編

- ・循環路線化により本郷線 2 路線を統合再編し、本郷地域内の利便性向上及び、会津西病院へのアクセス向上を図る。
- ・年貢町を経由する運行ルートとすることで、本郷地域からの高校通学等の利便性向上を図る。
- ・本郷庁舎への乗り入れにより、デマンド交通との接続強化を図る。

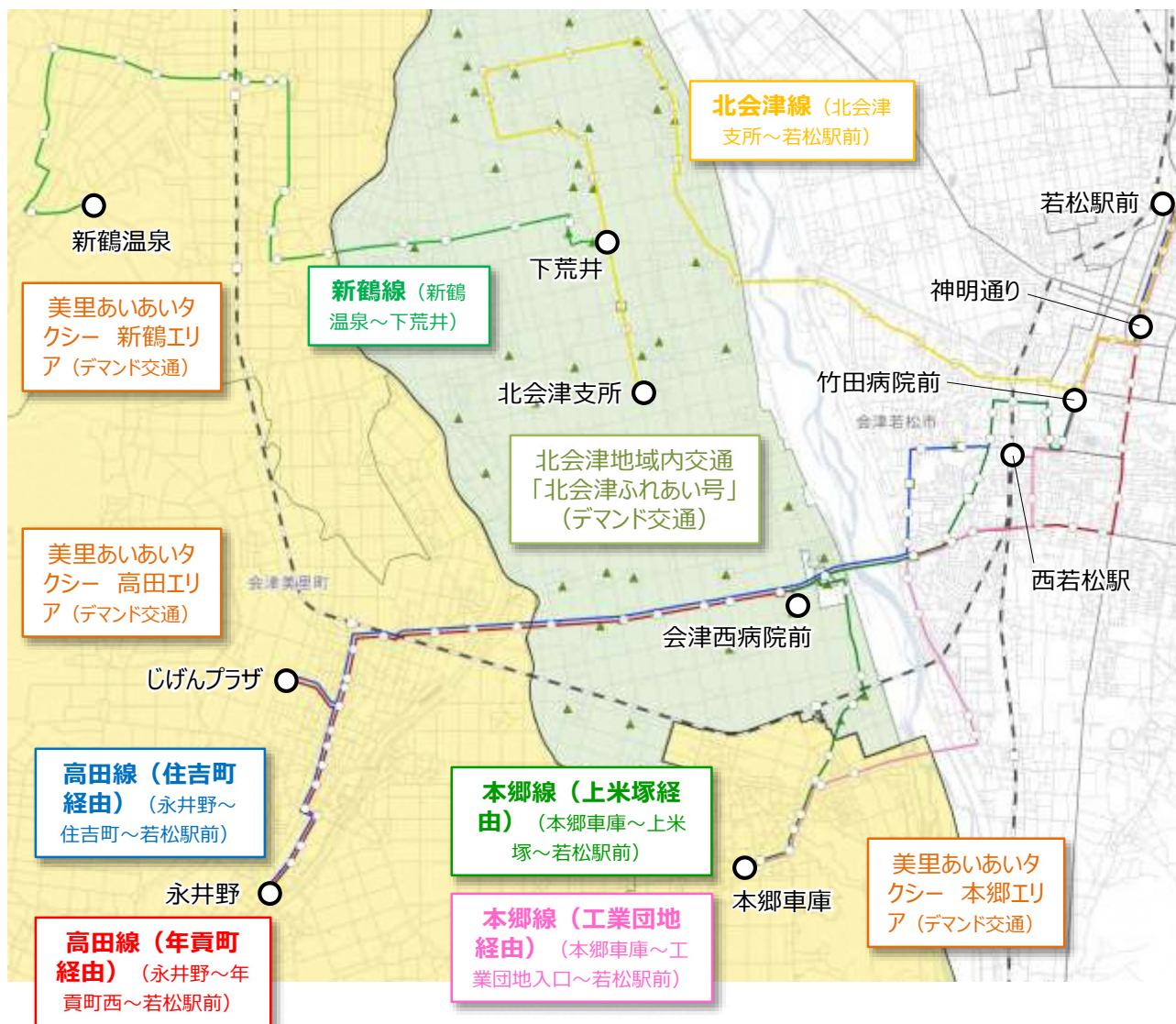
○新鶴線の域内交通との一体的な見直し

- ・新鶴庁舎への乗り入れにより、デマンド交通との接続強化を図る。
- ・利用の少ない区間を見直し、吹上台住宅へアクセスする運行ルートに変更する。

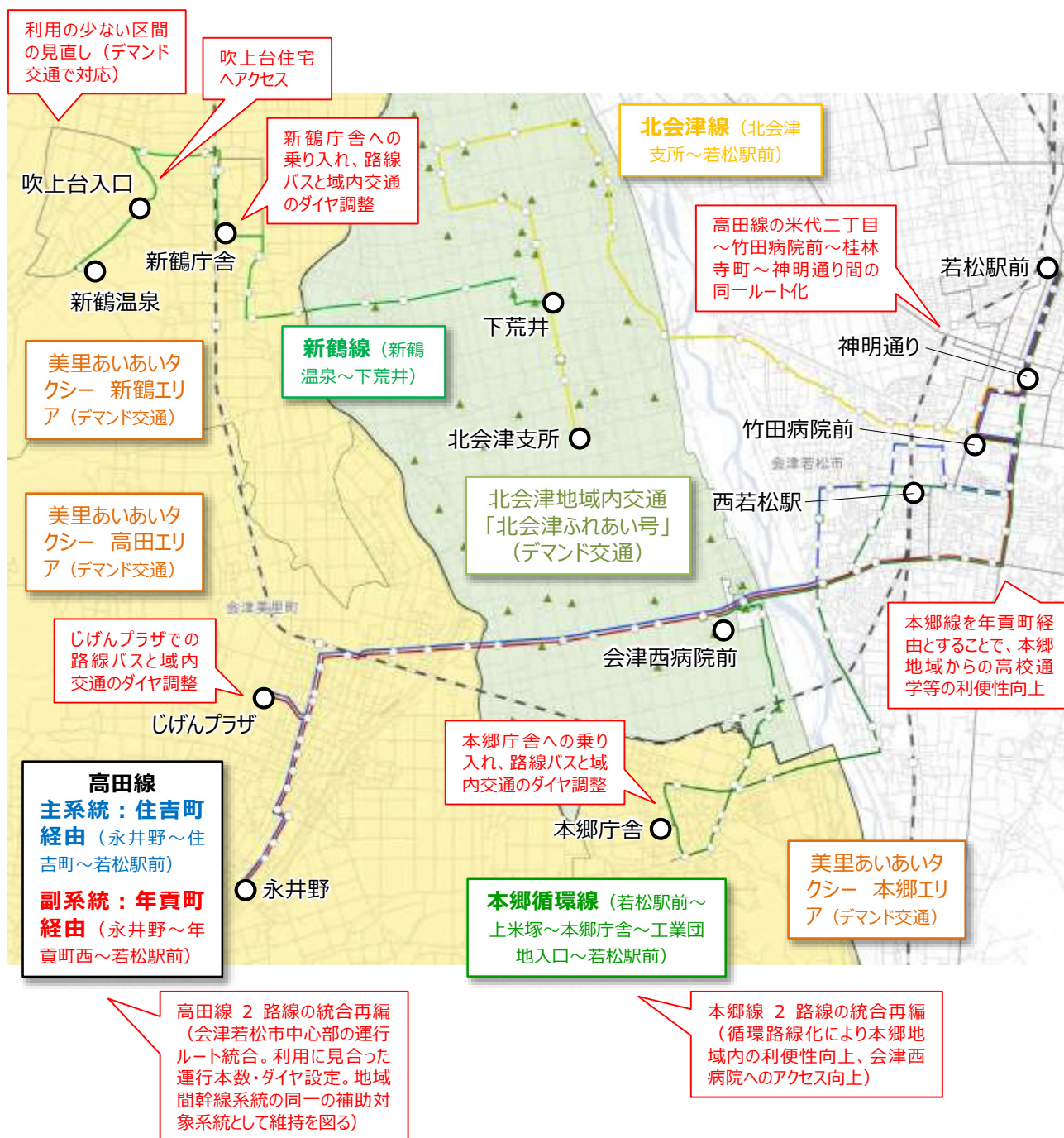
○交通拠点（じげんプラザ、本郷庁舎、新鶴庁舎）での路線バスと域内交通のダイヤ調整

- ・「じげんプラザ」において、広域路線（高田線）と域内交通（デマンド交通）とのダイヤ調整により接続性を強化する。
- ・「本郷庁舎」において、広域路線（本郷線）と域内交通（デマンド交通）とのダイヤ調整により接続性を強化する。
- ・「新鶴庁舎」において、広域路線（新鶴線）と域内交通（デマンド交通）とのダイヤ調整により接続性を強化する。

【現在の会津若松～北会津～会津美里方面の地域公共交通網】



【再編後の会津若松～北会津～会津美里方面の地域公共交通網】



(1) 高田線 2 路線の統合再編

① 高田線

【運行概要】

再編のねらい	・会津若松市中心部の「米代二丁目～竹田病院前～桂林寺町～神明通り間」を同一の運行ルートにし、高田線 2 路線を統合再編する。 ・路線を統合した上で、利用に見合った運行本数・ダイヤ設定に見直す。 ・住吉町経由と年貢町経由の 2 つの系統について、地域間幹線系統の同一の補助対象系統として維持を図る。 ・「じげんプラザ」において、広域路線（高田線）と域内交通（デマンド交通）とのダイヤ調整により接続性を強化する。
運行事業者	会津乗合自動車株式会社
事業形態	一般乗合旅客運送（定時定路線）
運行日	通年運行
使用車両	大型・中型
運賃	対キロ区間制運賃（180 円～750 円） ・若松駅前～西若松駅西：310 円 ・若松駅前～じげんプラザ：700 円 ・若松駅前～永井野：750 円
系統①	（住吉町・じげんプラザ経由）主系統
起点	若松駅前
主な経由地	住吉町、じげんプラザ
終点	永井野
停留所	47 箇所
運行距離	17.1 k m
系統②	（住吉町経由）副系統
起点	若松駅前
主な経由地	住吉町
終点	永井野
停留所	46 箇所
運行距離	16.0 k m
系統③	（年貢町・じげんプラザ経由）副系統
起点	若松駅前
主な経由地	年貢町、じげんプラザ
終点	永井野
停留所	42 箇所
運行距離	15.7 k m

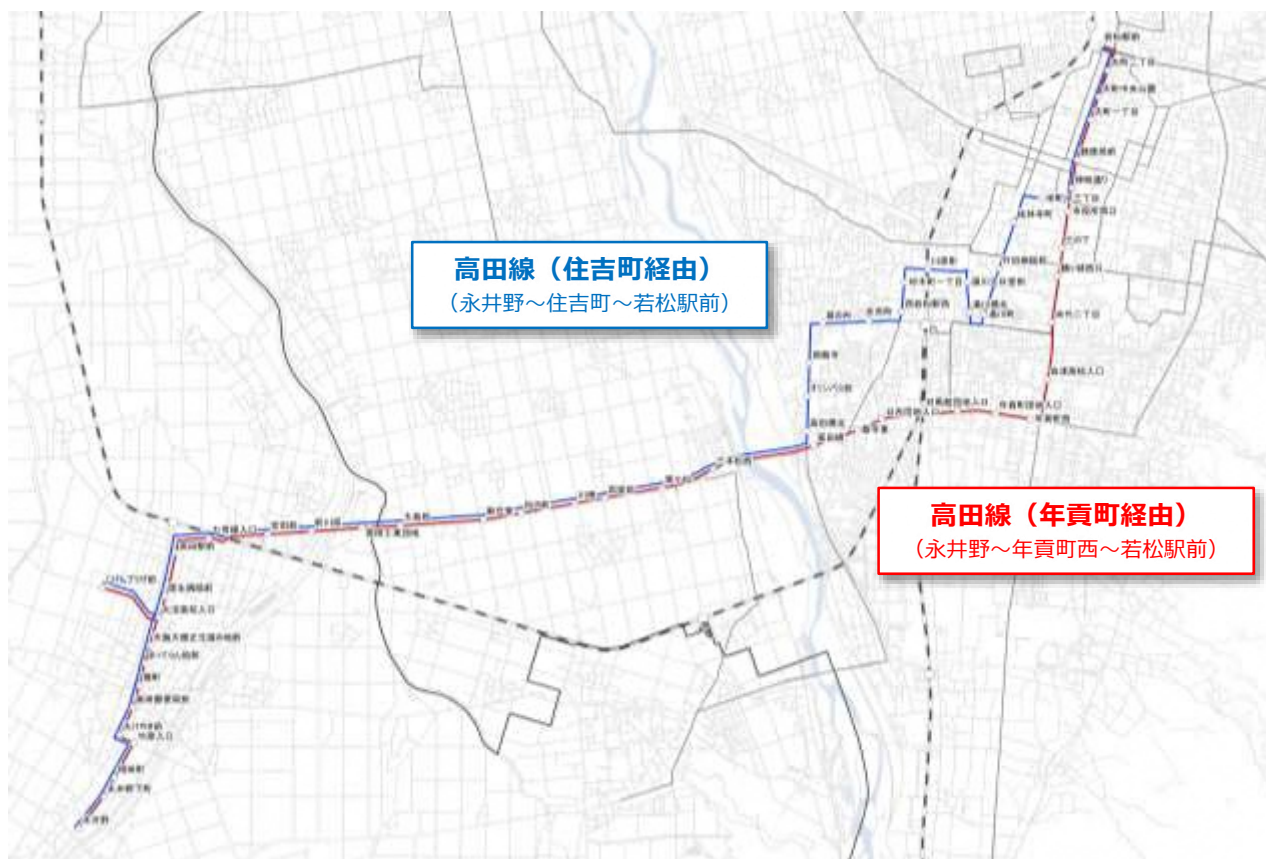
【運行回数】

系統名	平日		土曜		休日	
	往	復	往	復	往	復
系統①（住吉町・じげんプラザ経由）	16～18 (18)	12～15 (15)	16～18 (18)	12～15 (15)	16～18 (18)	12～15 (15)
系統②（住吉町経由）	0～1 (1)	3～4 (4)	0～1 (1)	3～4 (4)	0～1 (1)	3～4 (4)
系統③（年貢町・じげんプラザ経由）	6～8 (8)	6～8 (7)	6～8 (8)	6～8 (7)	0 (0)	0 (0)

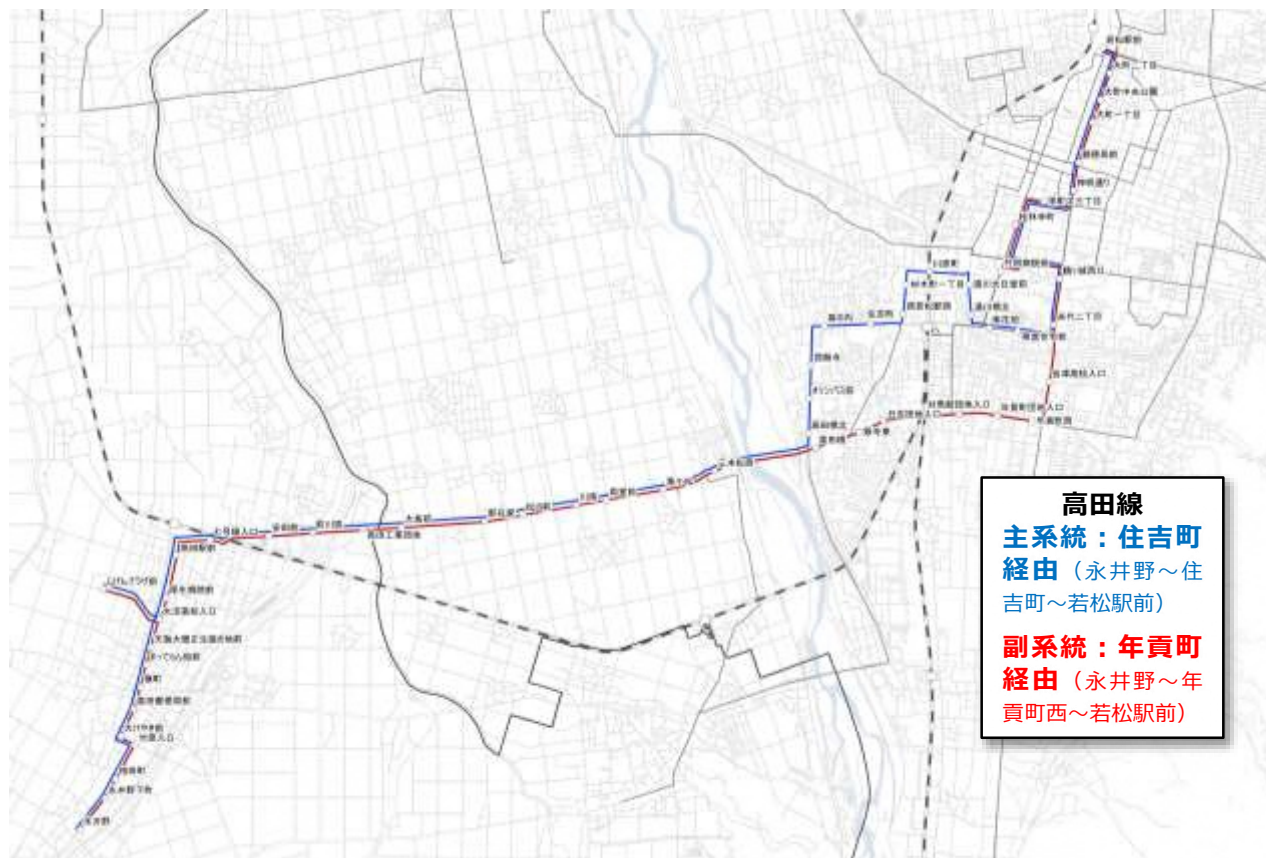
※表中の（ ）内の数値は再編前の運行回数

【運行ルート図】

■再編前

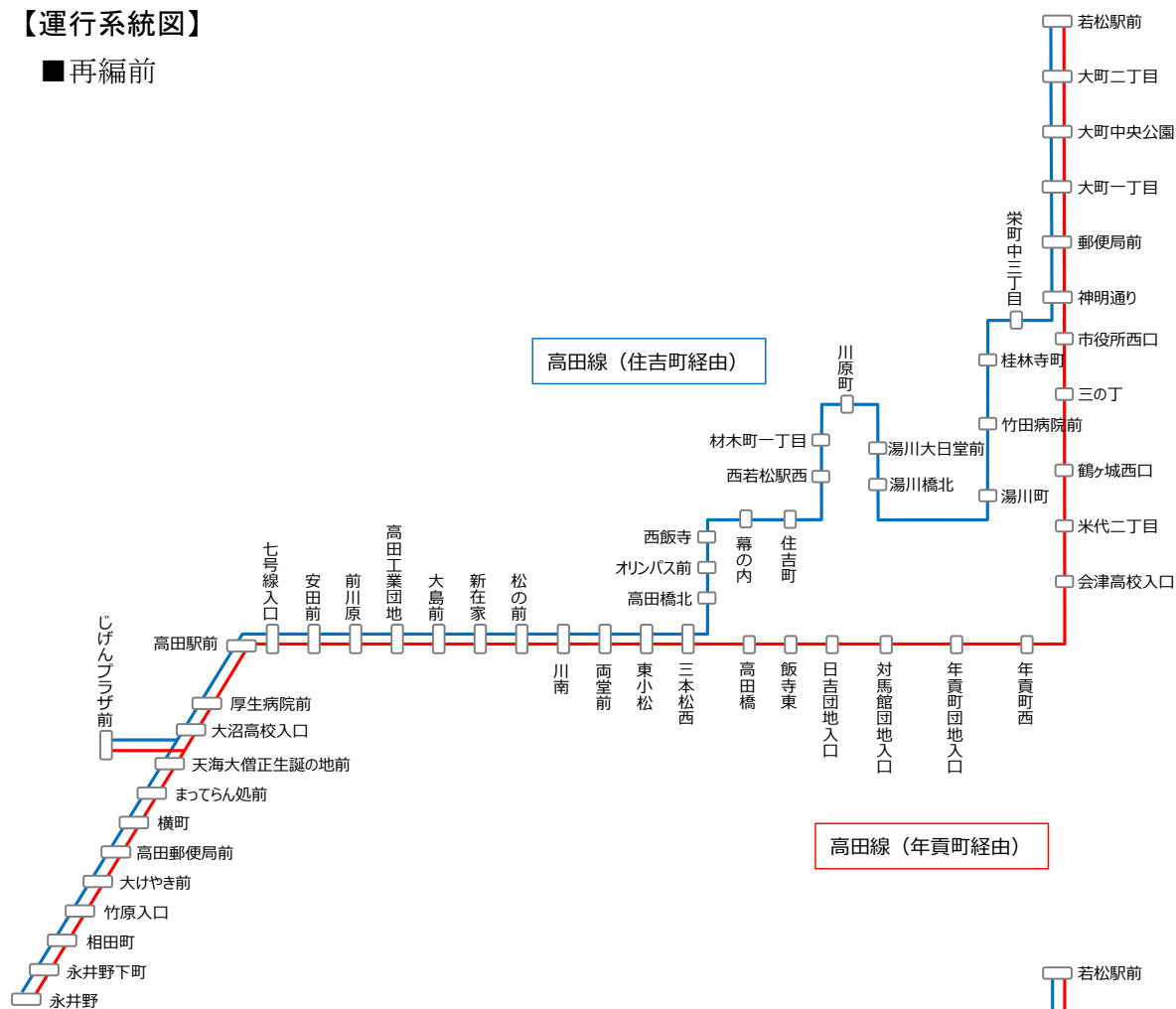


■再編後

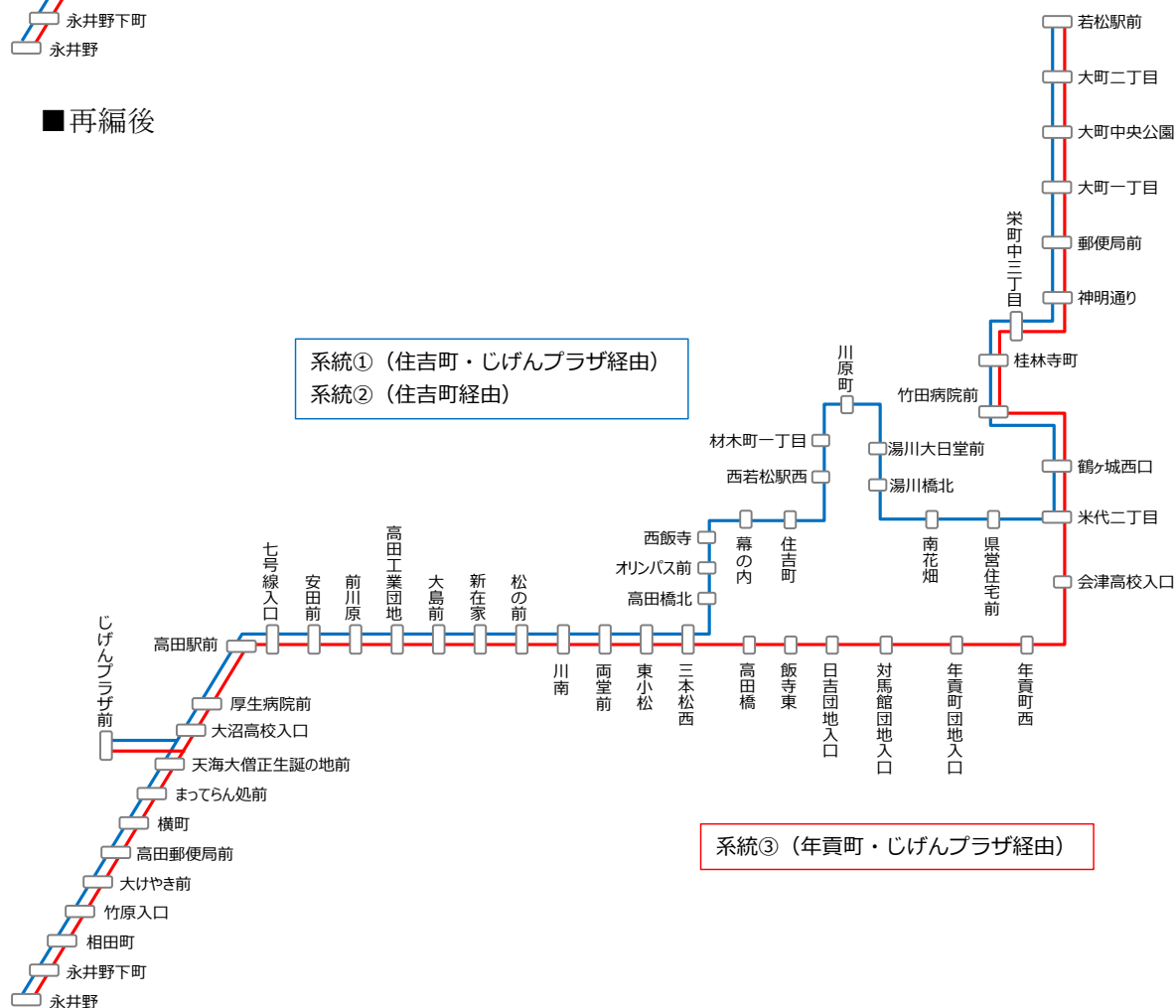


【運行系統図】

■再編前



■再編後



(2) 本郷線 2 系統の統合再編

① 本郷循環線

【運行概要】

再編のねらい	・循環路線化により本郷線 2 路線を統合再編し、本郷地域内の利便性向上及び、会津西病院へのアクセス向上を図る。 ・年貢町を経由する運行ルートとすることで、本郷地域からの高校通学等の利便性向上を図る。 ・「本郷庁舎」において、広域路線（本郷線）と域内交通（デマンド交通）とのダイヤ調整により接続性を強化する。
運行事業者	会津乗合自動車株式会社
事業形態	一般乗合旅客運送（定時定路線）
運行日	通年運行
使用車両	大型・中型
運賃	対キロ区間制運賃（180 円～530 円） ・若松駅前～西若松駅東口：230 円 ・若松駅前～本郷庁舎：530 円
系統①	（工業団地先回り）主系統
起点	若松駅前
主な経由地	年貢町、工業団地入口、本郷庁舎、上米塚、西若松駅東口
終点	若松駅前
停留所	56 箇所
運行距離	24.2 k m
系統②	（上米塚先回り）副系統
起点	若松駅前
主な経由地	西若松駅東口、上米塚、本郷庁舎、工業団地入口、年貢町
終点	若松駅前
停留所	55 箇所
運行距離	24.1 k m

【運行回数】

系統名	平日		土曜		休日	
	往	復	往	復	往	復
系統① （工業団地先回り）	7～9 (6)	— (5)	7～9 (6)	— (5)	7～9 (6)	— (5)
系統② （上米塚先回り）	5～7 (6)	— (7)	5～7 (6)	— (7)	5～7 (6)	— (7)

※表中の（ ）内の数値は再編前の運行回数

【運行ルート図】

■再編前

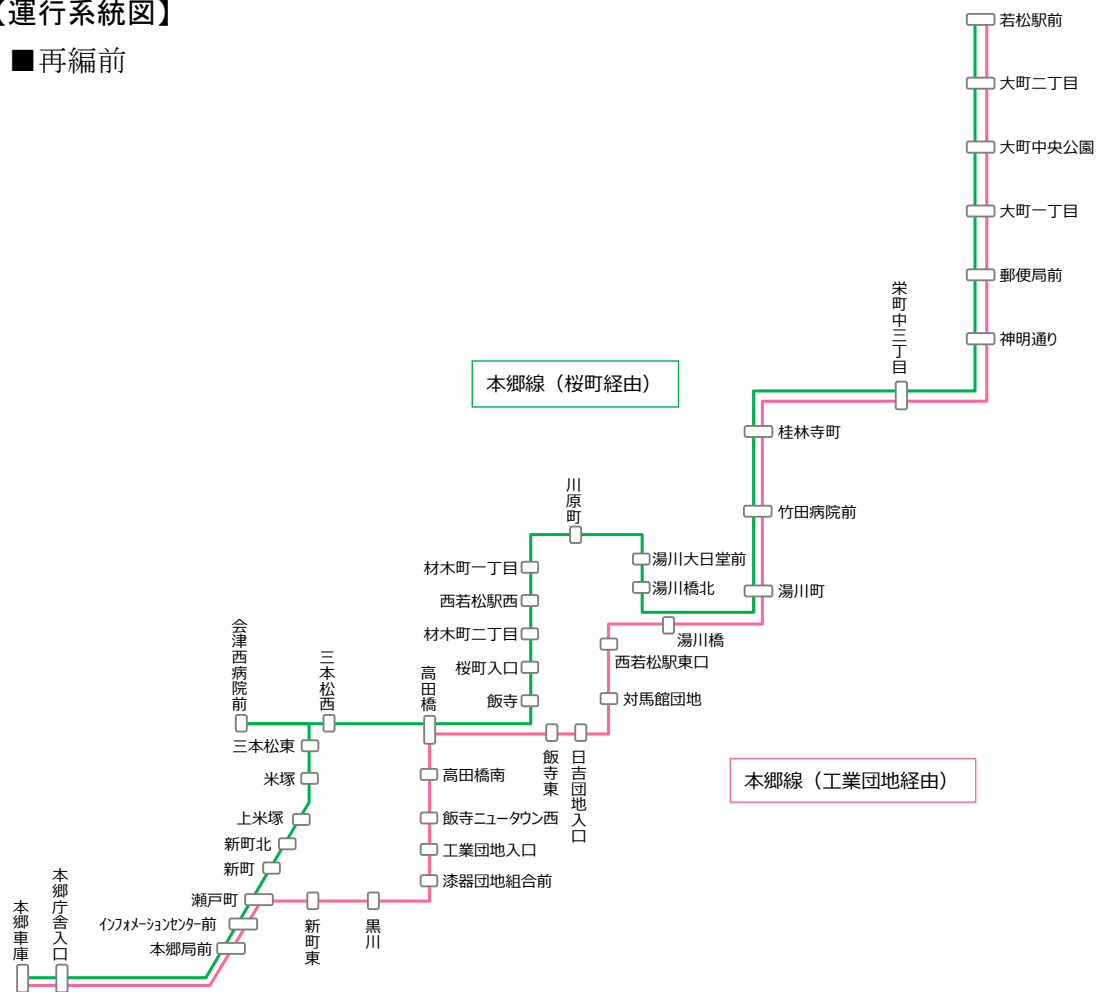


■再編後

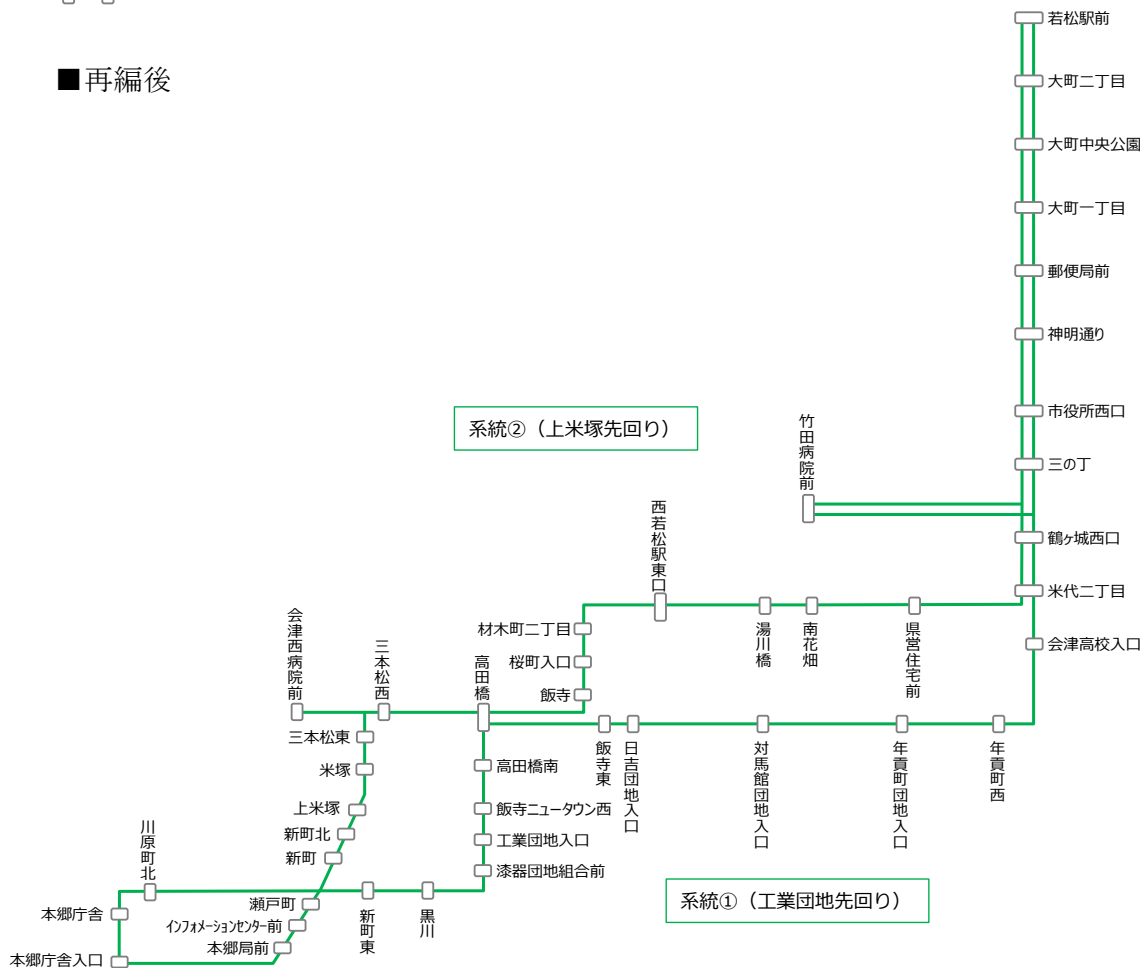


【運行系統図】

■再編前



■再編後



(3) 新鶴線の域内交通との一体的な見直し

①新鶴線

【運行概要】

再編のねらい	・新鶴庁舎への乗り入れにより、デマンド交通との接続強化を図る。 ・利用の少ない区間を見直し、吹上台住宅へアクセスする運行ルートに変更する。 ・「新鶴庁舎」において、広域路線（新鶴線）と域内交通（デマンド交通）とのダイヤ調整により接続性を強化する。
運行事業者	会津乗合自動車株式会社
事業形態	一般乗合旅客運送（定時定路線）
運行日	通年運行
使用車両	大型・中型
運賃	対キロ区間制運賃（180 円～530 円） ・下荒井～新鶴庁舎：340 円 ・下荒井～新鶴温泉：530 円
系統①	
起点	下荒井
主な経由地	川崎、新鶴庁舎、吹上台入口
終点	新鶴温泉
停留所	15 箇所
運行距離	8.6 k m

【運行回数】

系統名	平日		土曜		休日	
	往	復	往	復	往	復
系統①	3～4 (4)	3～4 (3)	3～4 (4)	3～4 (3)	3～4 (4)	3～4 (3)

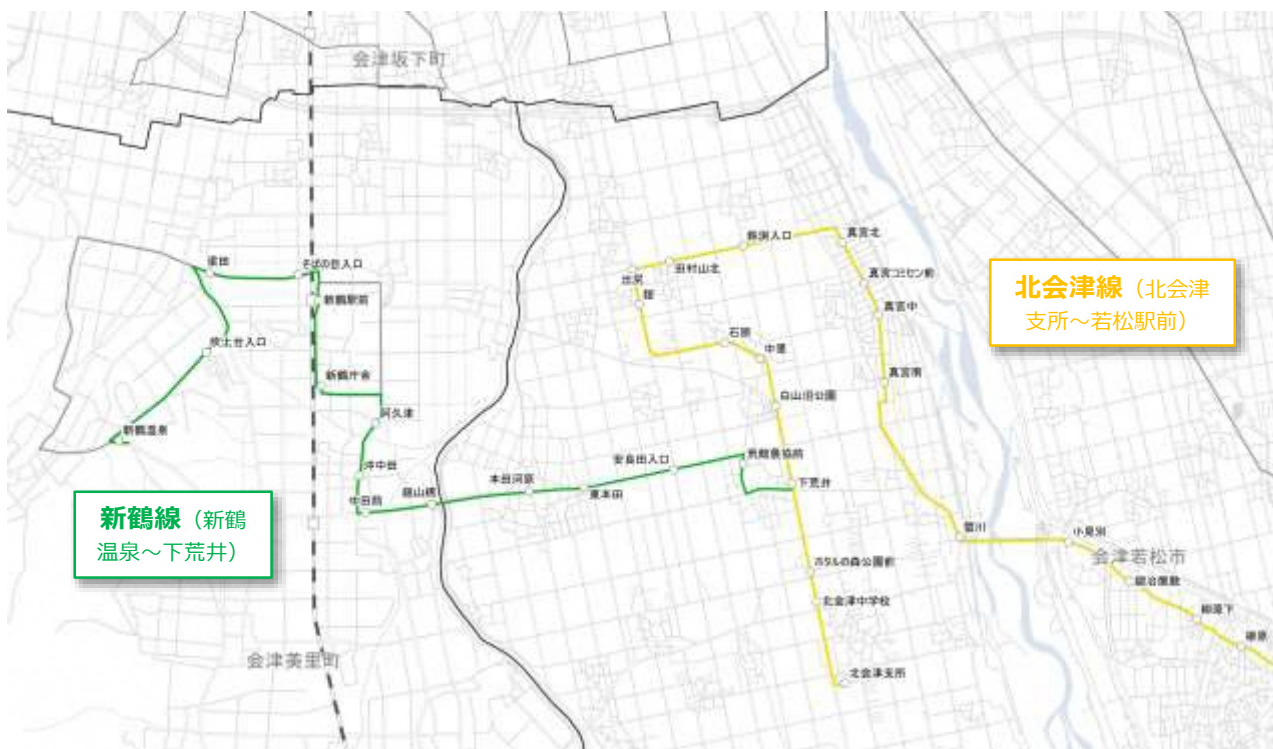
※表中の（ ）内の数値は再編前の運行回数

【運行ルート図】

■再編前

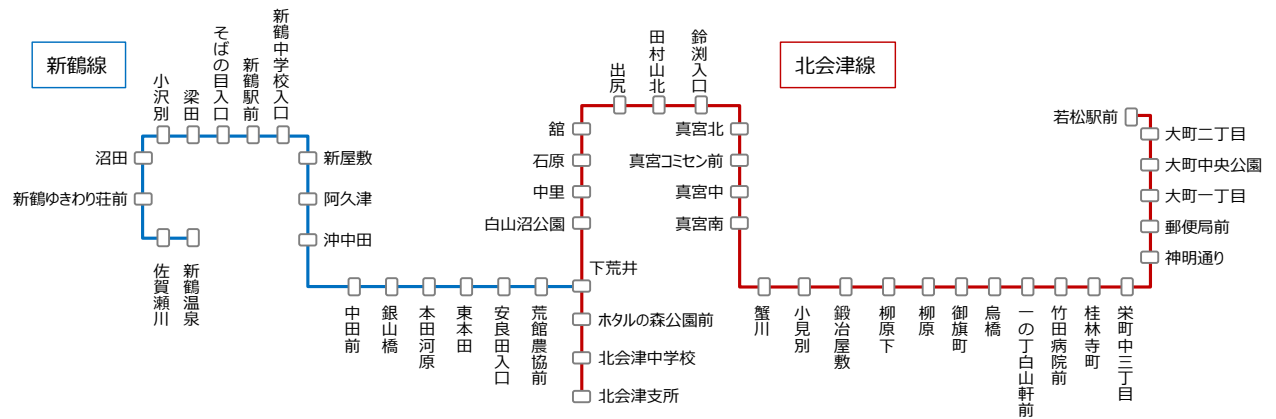


■再編後

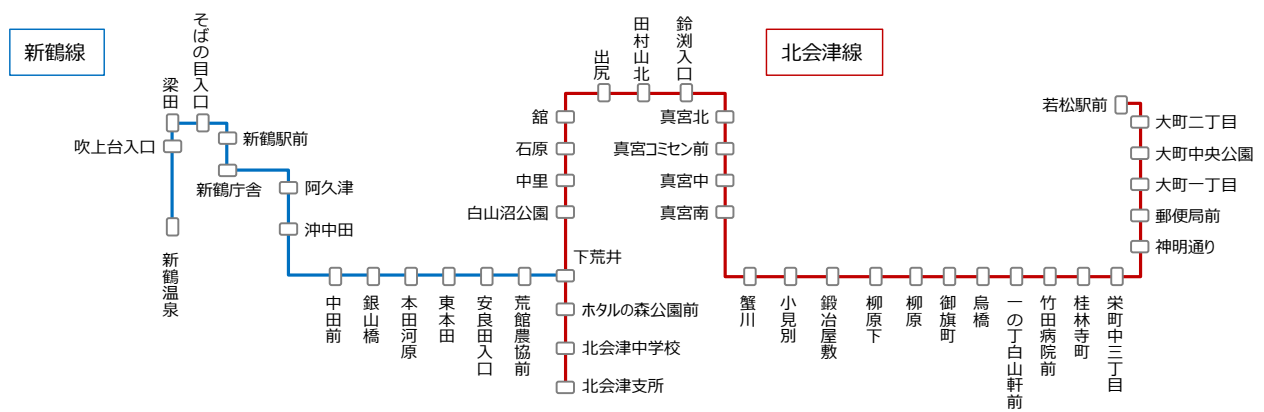


【運行系統図】

■再編前



■再編後



3－3 会津若松～会津坂下方面の再編事業

【現状・課題】

■若松・坂下線〔地域間幹線系統補助該当路線〕

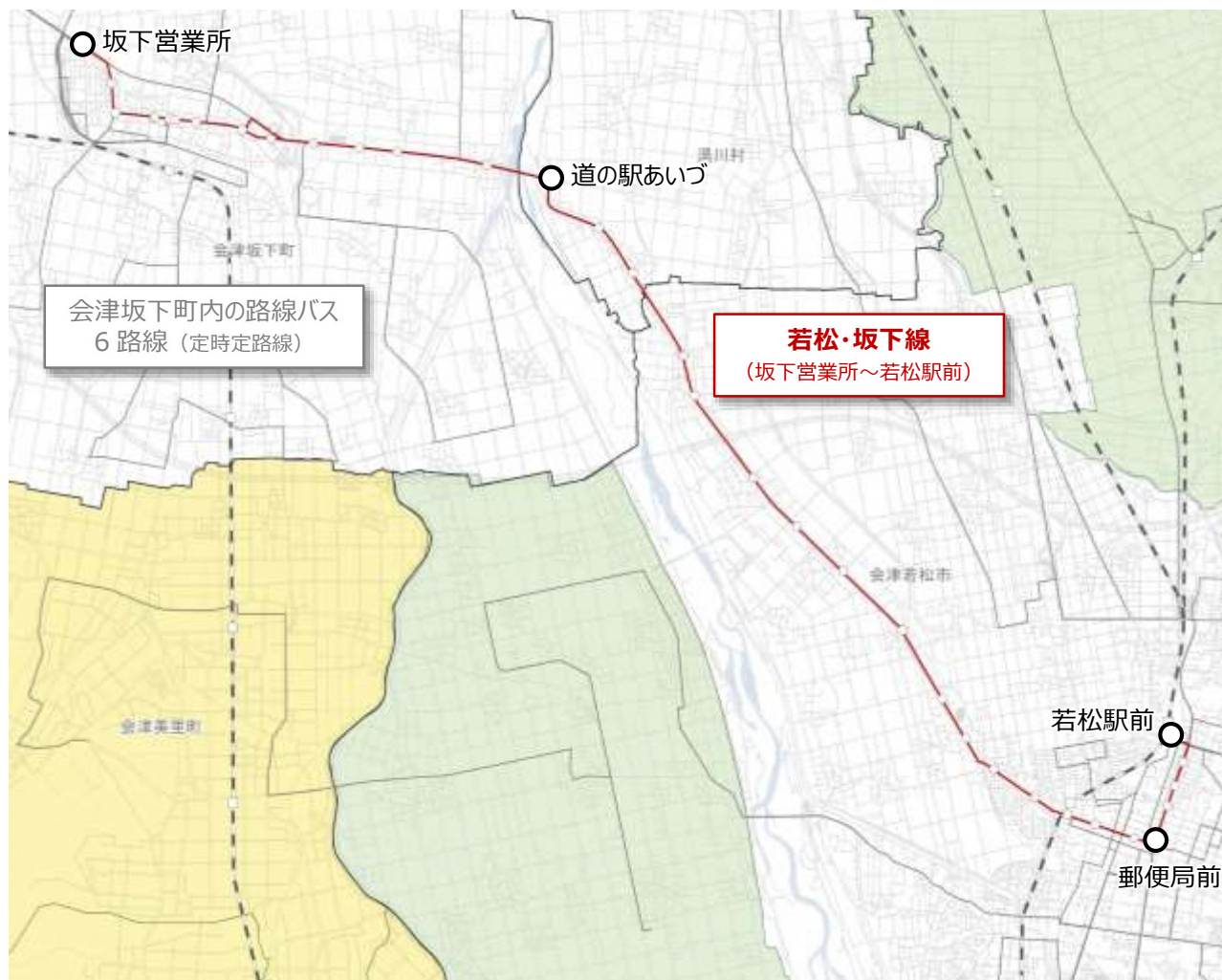
- ・持続性・広域性・幹線性・事業性が高い。
- ・市町を跨ぐ利用が一定程度あり、全体の利用者数が多い（輸送量 42.6）。
- ・会津若松市内の交通拠点「神明通り」「竹田病院」を経由していない。
- ・坂下東小学校の通学利用がある・
- ・会津坂下町から会津若松市内の高校への通学手段として、ハイスクールエクスプレスが運行されている。
- ・坂下厚生病院が移転予定である。

【再編の方向性】

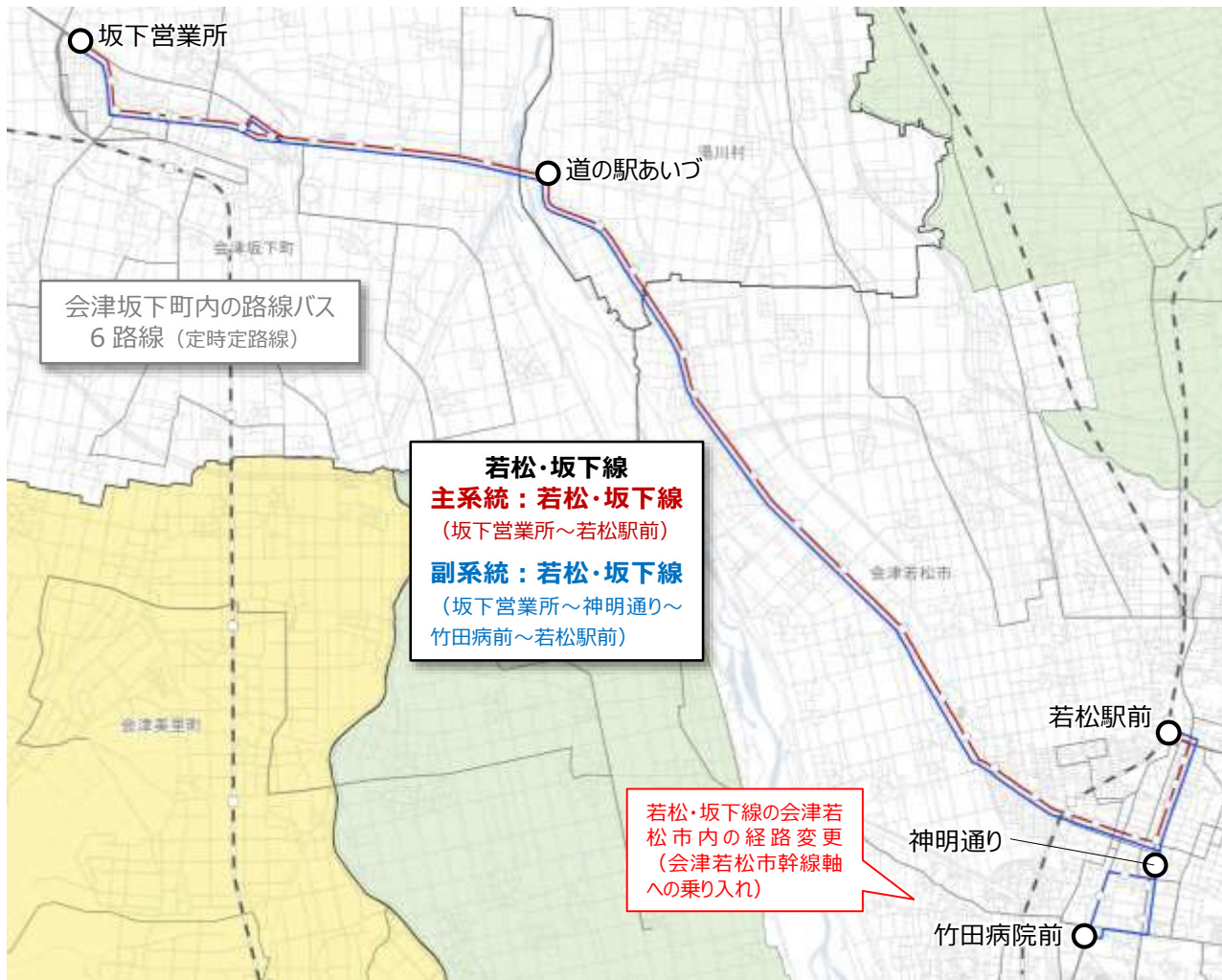
○若松・坂下線の会津若松市内の経路変更（会津若松市幹線軸への乗り入れ）

- ・若松・坂下線の会津若松市内の経路を変更し、会津若松市幹線軸内の主要交通拠点である「神明通り」及び「竹田病院」を経由させる。
- ・朝・夕は、坂下方面から若松駅前や郵便局前で乗降する通勤・通学利用が多く見られるため、通勤・通学時間帯は現行の系統を残し、通勤・通学利用に影響の少ない時間帯において神明通り及び竹田病院を経由する系統を設定する。
- ・現行の若松駅前へ直行する系統を主系統とし、神明通り及び竹田病院経由を地域間幹線系統の同一の補助対象系統（副系統）とする。

【現在の会津若松～会津坂下方面の地域公共交通網】



【再編後の会津若松～会津坂下方面の地域公共交通網】



(1) 若松・坂下線の会津若松市内の経路変更

① 若松・坂下線

【運行概要】

再編のねらい	・会津若松市内の経路を変更し、会津若松市幹線軸内の主要交通拠点である「神明通り」及び「竹田病院」を経由させる。 ・朝・夕は、坂下方面から若松駅前や郵便局前で乗降する通勤・通学利用が多く見られるため、通勤・通学時間帯は現行の系統を残し、通勤・通学利用に影響の少ない時間帯において神明通り及び竹田病院を経由する系統を設定する。 ・現行の若松駅前へ直行する系統を主系統とし、神明通り及び竹田病院経由を地域間幹線系統の同一の補助対象系統（副系統）とする。
運行事業者	会津乗合自動車株式会社
事業形態	一般乗合旅客運送（定時定路線）
運行日	通年運行
使用車両	大型・中型
運賃	対キロ区間制運賃（180 円～780 円） ・若松駅前～道の駅あいづ：580 円 ・若松駅前～坂下営業所：780 円 ・坂下営業所～竹田病院前：710 円
系統①	（七日町経由）主系統
起点	若松駅前
主な経由地	七日町
終点	坂下営業所
停留所	34 箇所
運行距離	15.3 k m
系統②	（七日町・坂下東小経由）副系統
起点	若松駅前
主な経由地	七日町、坂下東小
終点	坂下営業所
停留所	35 箇所
運行距離	15.7 k m
系統③	（竹田病院経由）副系統
起点	若松駅前
主な経由地	神明通り、竹田病院前、七日町
終点	坂下営業所
停留所	40 箇所
運行距離	18.3 k m

【運行回数】

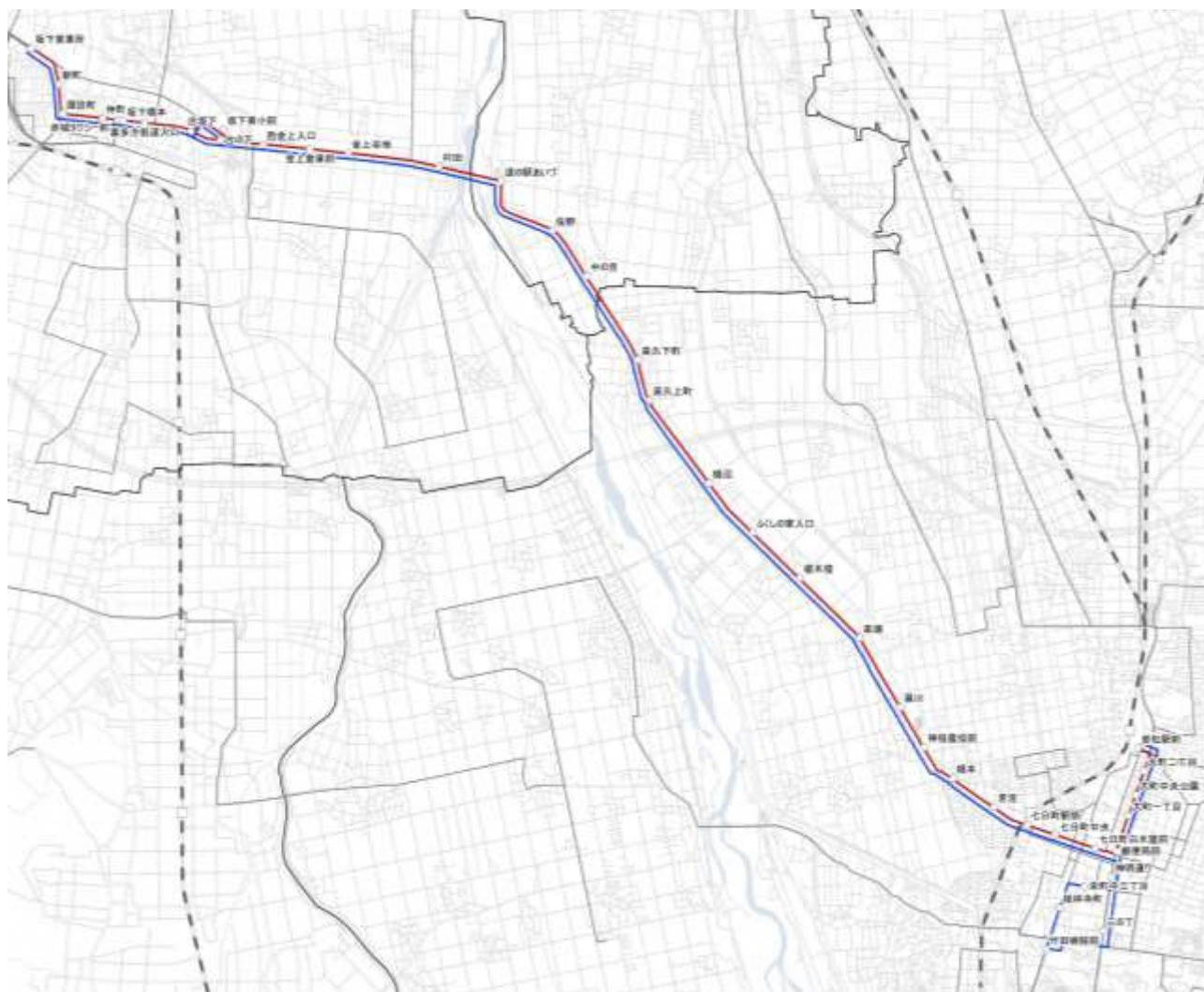
系統名	平日		土曜		休日	
	往	復	往	復	往	復
系統① (七日町経由)	10～13 (15)	8～10 (12)	6～10 (11)	4～8 (8)	6～10 (11)	4～8 (8)
系統② (七日町・坂下 東小経由)	0～2 (1)	3～5 (4)	0～1 (0)	2～4 (3)	0～1 (0)	2～4 (3)
系統③ (竹田病院経 由)	2～4 (0)	2～4 (0)	2～4 (0)	2～4 (0)	2～4 (0)	2～4 (0)

※表中の（ ）内の数値は再編前の運行回数

■再編前

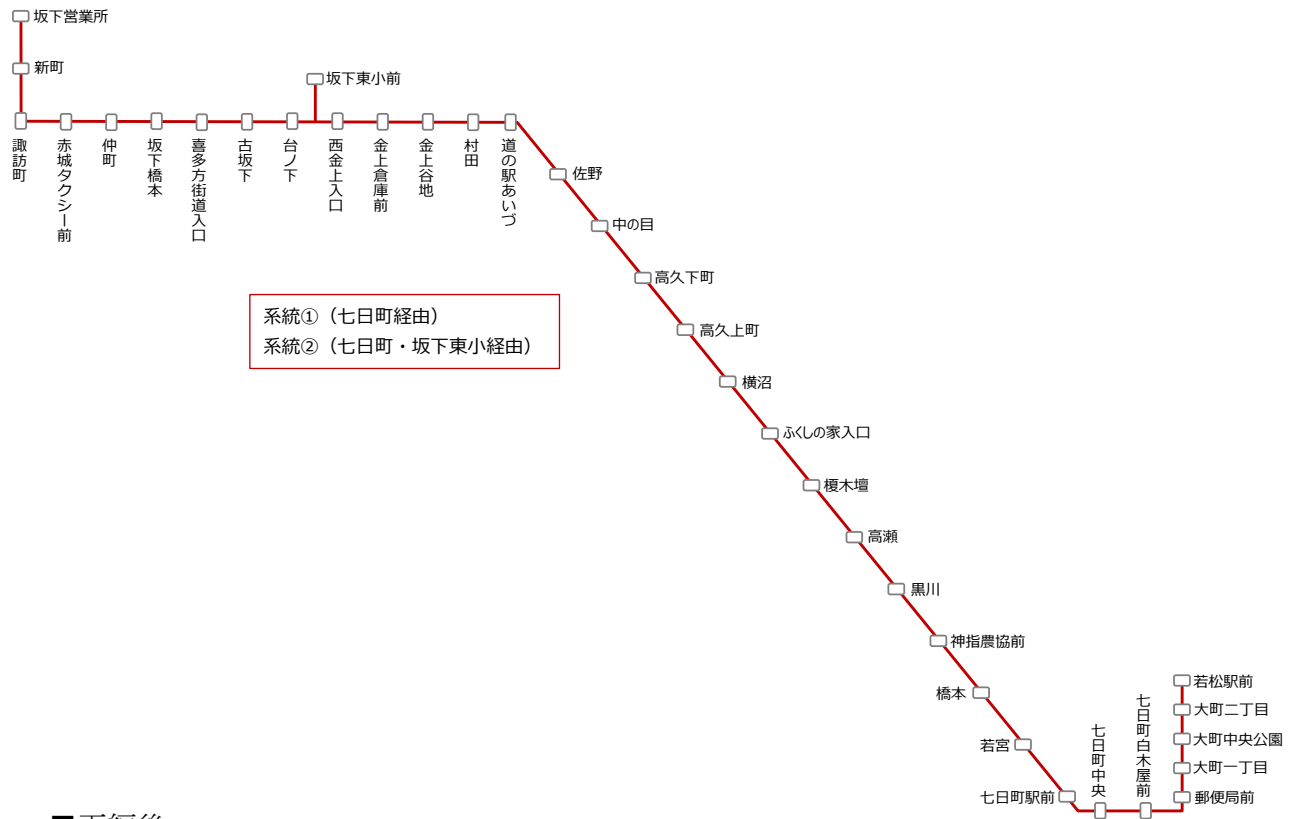


■ 再編後

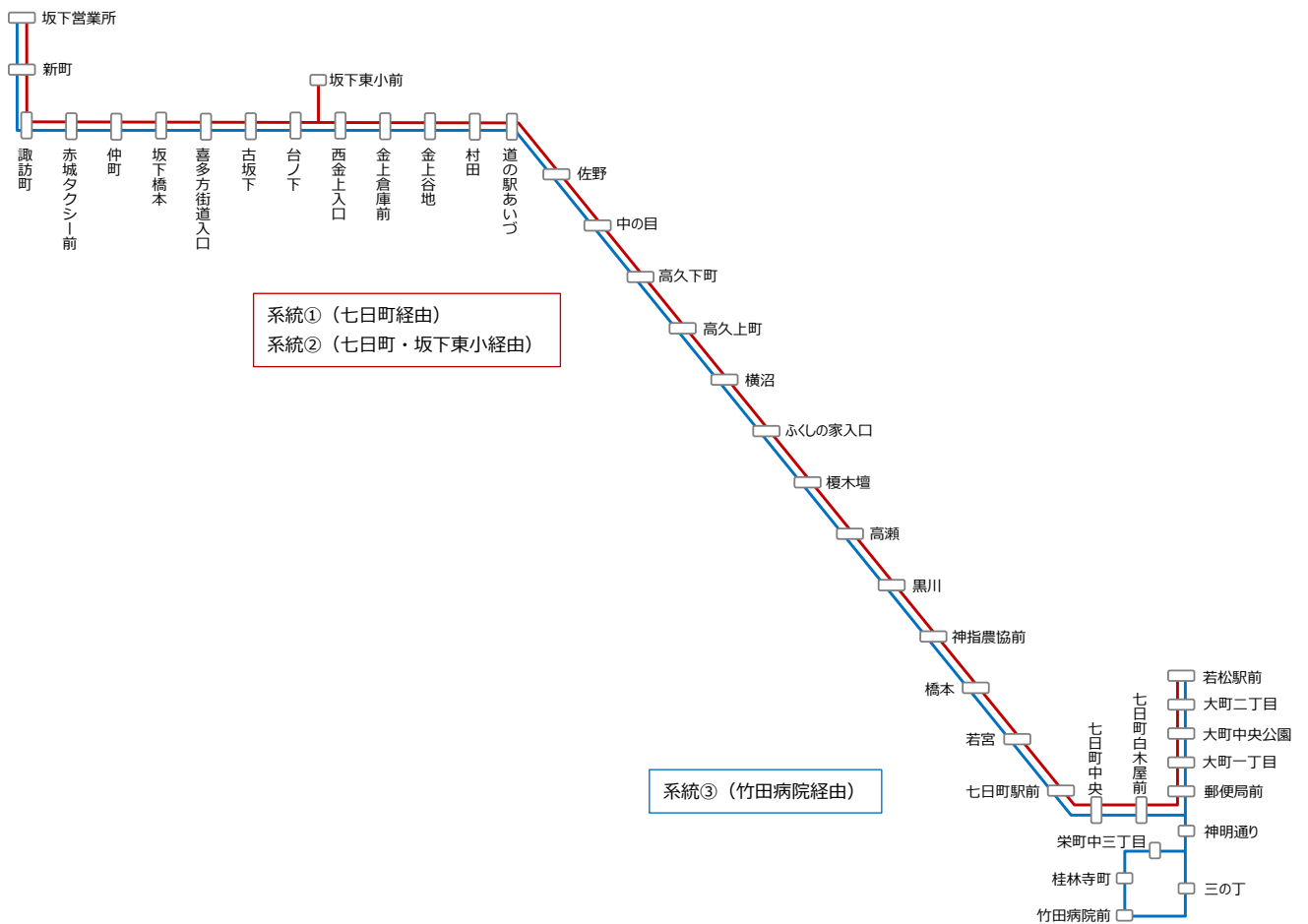


【運行系統図】

■再編前



■再編後



3-4 会津若松～河東～湊方面の再編事業

【現状・課題】

■河東・湊線 [地域間幹線系統補助該当路線]

- ・持続性・広域性・事業性が低い。
- ・利用数が少ないが、湊地区からの唯一の公共機関となっている。
- ・被災地特例終了後も補助該当の見込みであるが、該当要件ぎりぎり（輸送量 15.0 人）であり、将来的に地域間幹線系統補助から外れる恐れがある。
- ・路線延長が長いことから、費用や欠損額が大きい。
- ・利用がほとんど見られない区間がある（高坂～湖南高校前）。
- ・湊小学校の通学利用がある（河東中学校はスクールバス）。
- ・湊小学校前と強清水で湊地域内交通と接続している。
- ・リオン・ドール河東店で河東地域内交通と接続している。
- ・会津若松市の再編事業により、「みなづる号」との一体的な再編と、竹田病院経由のルート見直しを行っている。

【再編の方向性】

○河東・湊線の域内交通（みなとバス）との一体的な見直し（運行の効率化）

- ・利用の少ない高坂～湖南高校前間（1 往復）を廃止し、運行の効率化を図る。
- ・土日祝の運行を利用に見合った運行本数・ダイヤ設定に見直す。

○湊地域内交通（デマンド交通）の有償運送への移行の検討

- ・湊地域内交通（デマンド交通）は、湊地区における主体的な地域づくり活動を展開する NPO 法人みんなと湊まちづくりネットワークが無償ボランティア輸送として運行している。
- ・今後のより持続的な運行に向けて、公共交通空白地有償運送への移行の必要性や可能性について検討を行う。

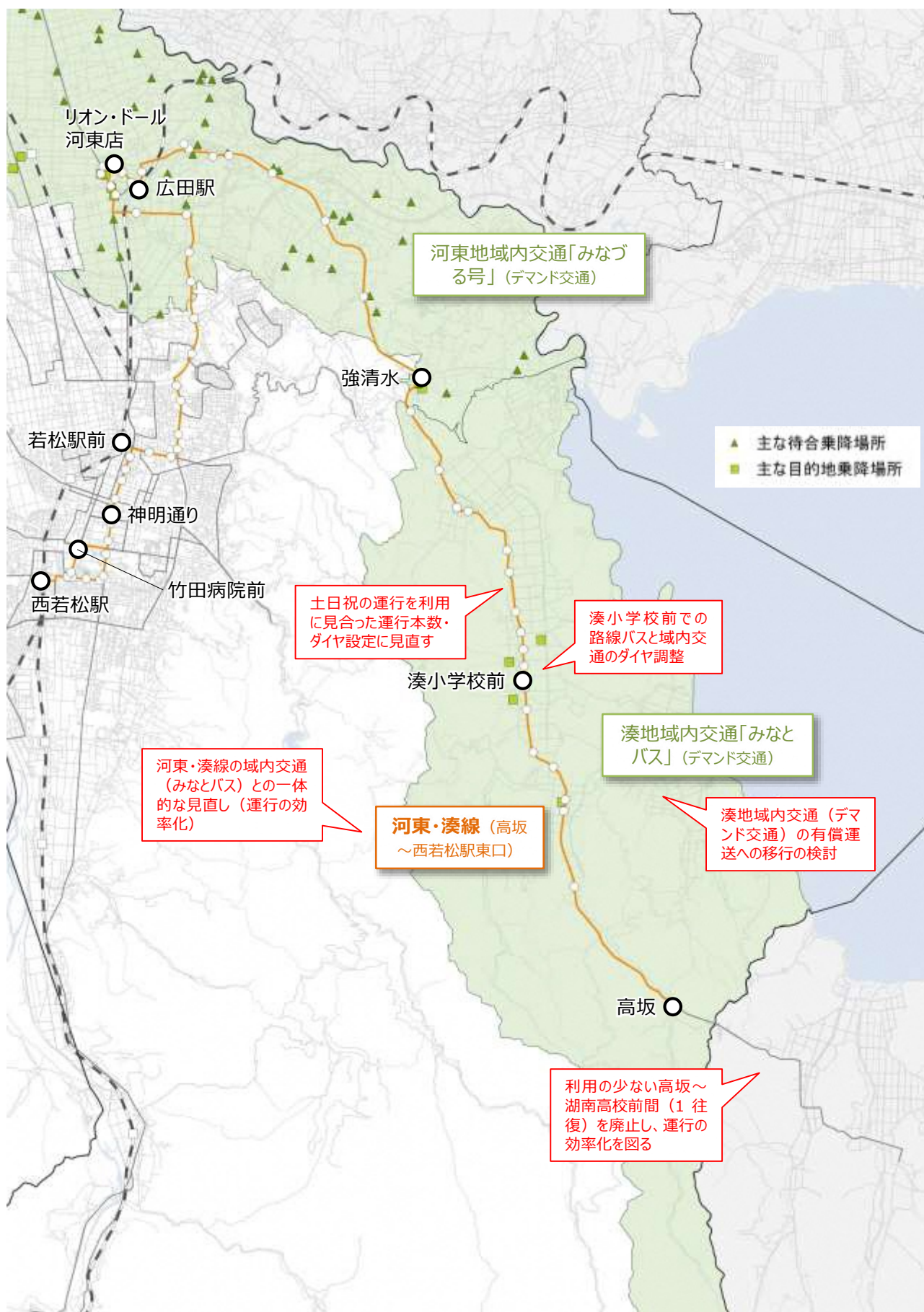
○交通拠点（湊小学校前）での路線バスと域内交通のダイヤ調整

- ・「湊小学校前」において、広域路線バス（河東・湊線）と域内交通（みなとバス）とのダイヤ調整により接続性を強化する。

【現在の会津若松～河東～湊方面の地域公共交通網】



【再編後の会津若松～河東～湊方面の地域公共交通網】



（１）河東・湊線の域内交通（みなとバス）との一体的な見直し

①河東・湊線

【運行概要】

再編のねらい	・利用の少ない高坂～湖南高校前間（１往復）を廃止し、運行の効率化を図る。 ・土日祝の運行を利用に見合った運行本数・ダイヤ設定に見直す。 ・「湊小学校前」において、広域路線バス（河東・湊線）と域内交通（みなとバス）とのダイヤ調整により接続性を強化する。
運行事業者	会津乗合自動車株式会社
事業形態	一般乗合旅客運送（定時定路線）
運行日	通年運行
使用車両	大型・中型
運賃	対キロ区間制運賃（180 円～1,300 円） ・西若松駅東口～広田駅：520 円 ・西若松駅東口～原長谷川：1,150 円 ・西若松駅東口～高坂：1,300 円
系統①	（竹田病院経由）
起点	西若松駅東口
主な経由地	竹田病院前、神明通り、若松駅前、中央病院、広田駅、原長谷川
終点	高坂
停留所	59 箇所
運行距離	35.6 k m
系統②	（米代経由）
起点	西若松駅東口
主な経由地	米代二丁目、神明通り、若松駅前、中央病院、広田駅、原長谷川
終点	高坂
停留所	61 箇所
運行距離	35.6 k m

【運行回数】

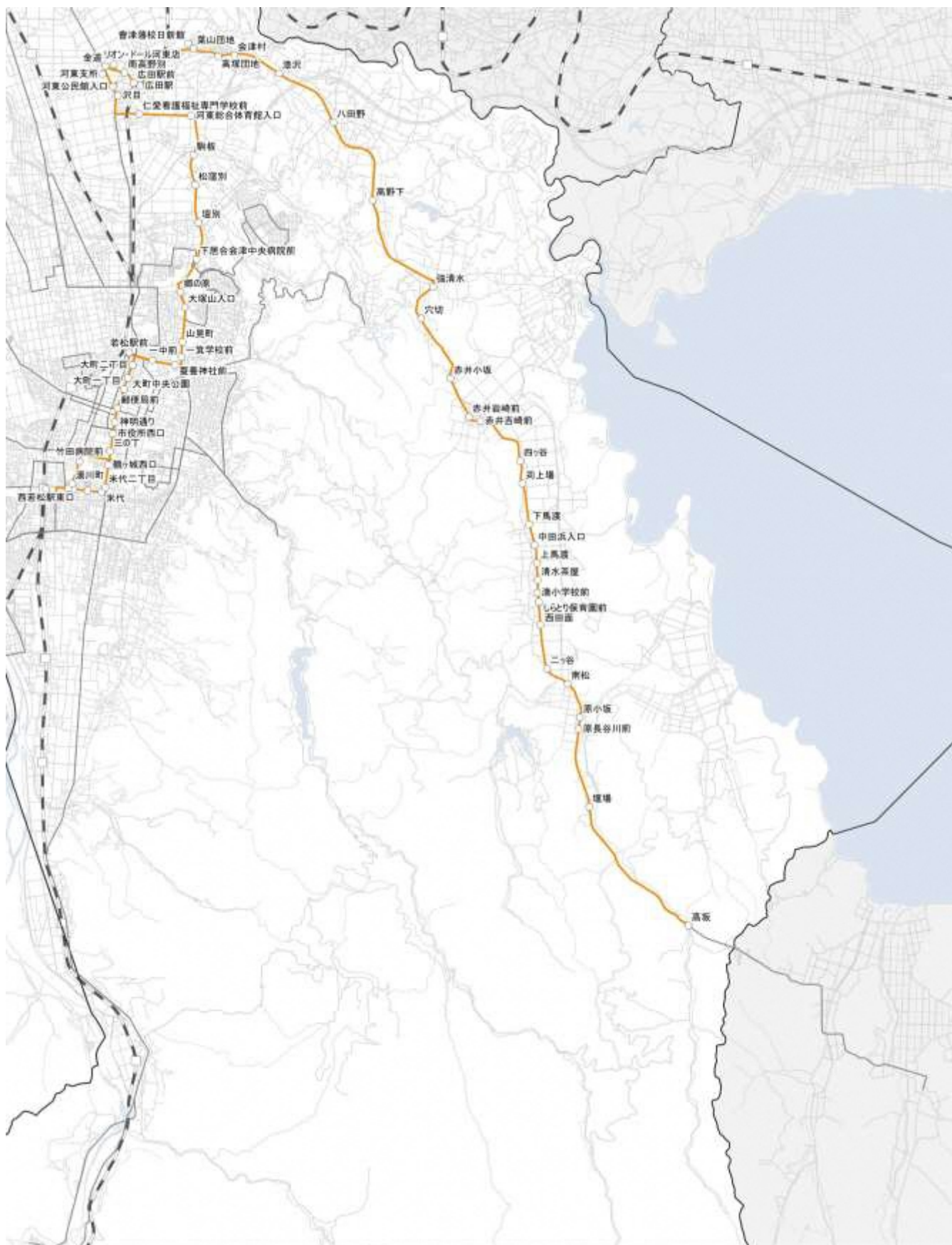
系統名	平日		土曜		休日	
	往	復	往	復	往	復
系統① （竹田病院経由）	3～5 (5)	5～7 (6)	1～3 (5)	2～4 (6)	1～3 (5)	2～4 (6)
系統② （米代経由）	3～5 (2)	1～3 (1)	1～3 (2)	0～2 (1)	1～3 (2)	0～2 (1)
（湖南高校行き）	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)

※表中の（ ）内の数値は再編前の運行回数

■再編前

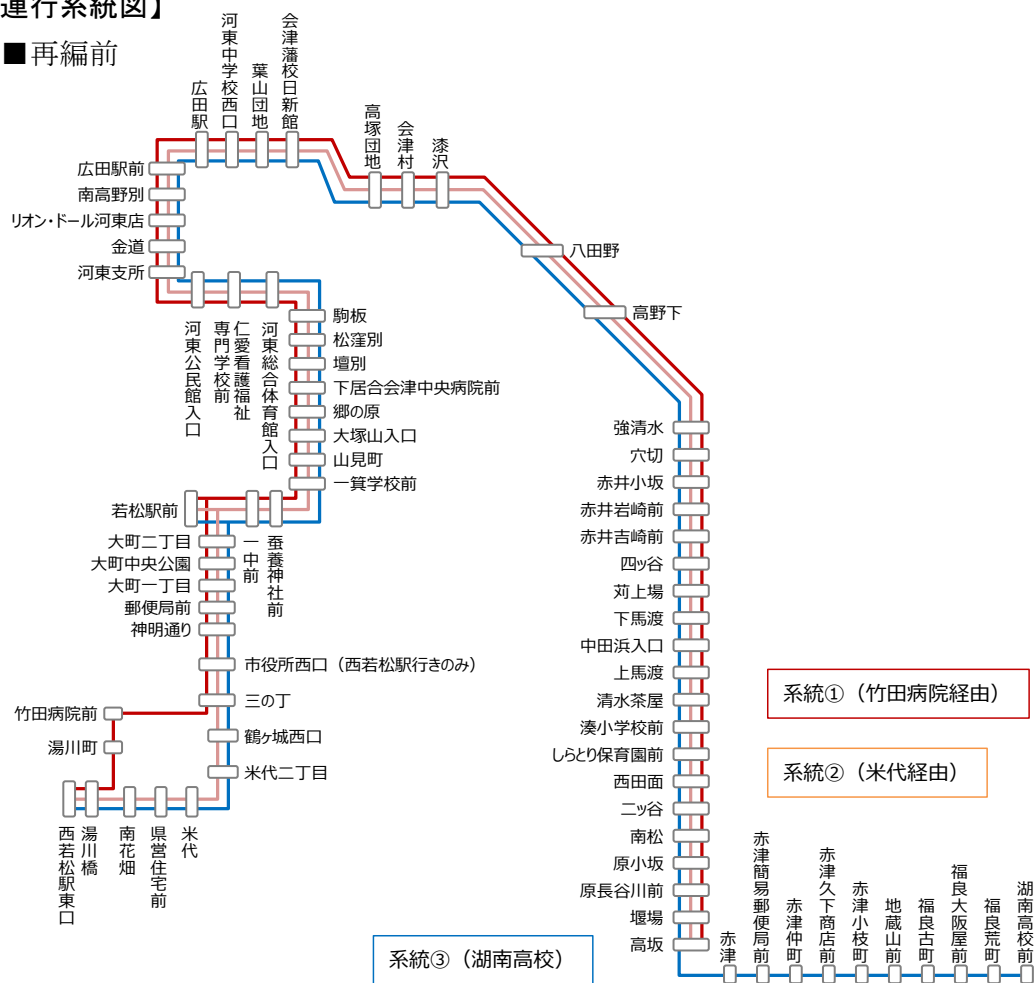


■ 再編後



【運行系統図】

■再編前



■再編後



(2) 湊地域内交通（デマンド交通）の有償運送への移行の検討

① 湊地域内交通「みなとバス」

【運行概要】

再編のねらい	・今後のより持続的な運行に向けて、公共交通空白地有償運送への移行の必要性や可能性について検討を行う。 ・河東・湊線と湊地域内交通（デマンド交通）やマイカー送迎等との乗り継ぎ拠点として、湊小学校前における接続性の向上を図る。湊小学校前バス停周辺の公共施設等において、待合環境の改善や情報提供を行う。
運行事業者	NPO 法人みんなと湊まちづくりネットワーク
事業形態	無償ボランティア輸送 ※公共交通空白地有償運送への移行を検討
運行日	週4日（火～金）
使用車両	ワンボックス車両（6人乗り）※電気自動車
運賃	無料 ※公共交通空白地有償運送へ移行した場合に検討
運行区域 （町字名等）	湊町の全住所地番
運送の区間	自宅等⇄地域内目的地・乗継乗降場所
運行方法	予約により運行区域内の自宅と地域内目的地・乗継乗降場所間を運行する
待合乗降場所	運行区域内の自宅等
目的地乗降場所	湊公民館、基幹集落センター、JA会津よつば湊支店、セブンイレブン湊店、原郵便局、赤井郵便局
広域路線等への乗継乗降場所	湊小学校前、強清水（広域路線「河東・湊線」）
その他	予約受付は「みんなと湊まちづくりネットワーク」が運行とあわせて行う

【運行回数】

便名		出発地	運行時刻	到着地
路線バス 接続便	行き	自宅	7～8時台	乗継乗降場所
	行き	自宅	9時台	乗継乗降場所
	行き	自宅	10時台	乗継乗降場所
地域内 用足し便	行き	自宅	9～11時台	目的地乗降場所
	帰り	目的地乗降場所	9～11時台	自宅
路線バス 接続便	帰り	乗継乗降場所	12時台	自宅
	帰り	乗継乗降場所	14時台	自宅
	帰り	乗継乗降場所	15時台	自宅
	帰り	乗継乗降場所	16時台	自宅

3-5 会津坂下～喜多方方面の再編事業

【現状・課題】

■喜多方・坂下線〔地域間幹線系統補助該当路線〕

- ・持続性・広域性・幹線性が低い。
- ・利用者が少なく（輸送量 10.0）、被災地特例の激変緩和措置が終了すると地域間幹線系統補助から外れる。
- ・市町間を跨ぐ利用がほとんどみられない。
- ・坂下東小学校の通学利用がある。
- ・会津坂下町から喜多方市内の高校への通学手段として、ハイスクールエクスプレスが運行されている。
- ・喜多方市街地への生活利用で使いやすい運行ダイヤになっていない。
- ・利用がほとんど見られない区間がある（塩川地域内、喜多方市街地内）。
- ・坂下厚生病院が移転予定である。

■荻野線〔県単補助該当路線〕

- ・利用者が少なく、喜多方市のみが大きな負担をしている。
- ・市町間を跨ぐ利用がほとんどみられない。
- ・利用がほとんど見られない区間がある（高郷総合支所前～山都駅）。
- ・高郷から会津坂下町への生活利用で使いやすい運行ダイヤになっていない。
- ・坂下南小学校の通学利用がある。冬期に高郷中学校の通学利用がある。

【再編の方向性】

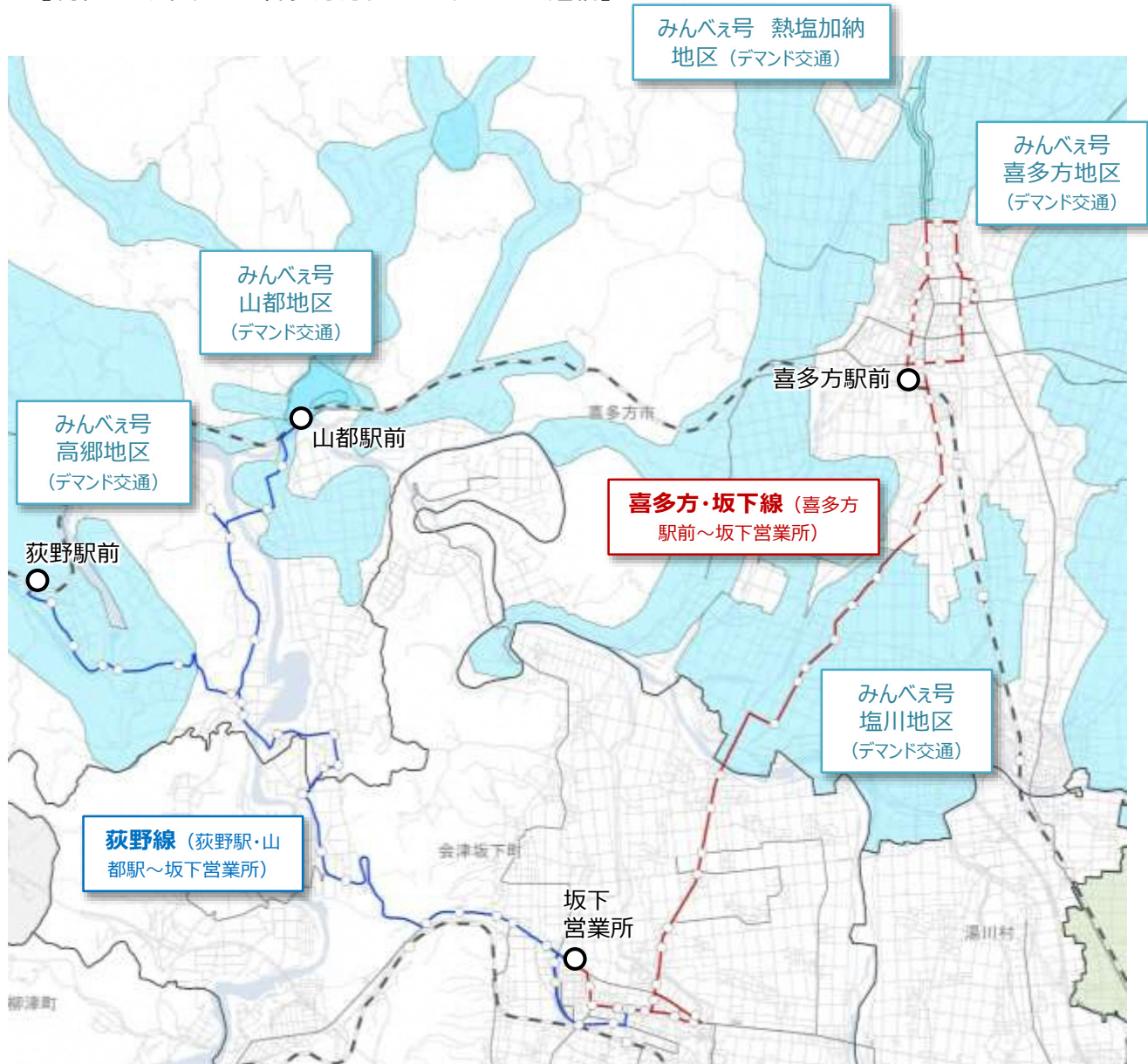
○喜多方・坂下線の喜多方市街地内の経路変更

- ・喜多方・坂下線の喜多方市街地内の循環区間を見直し、喜多方駅から喜多方市街地を北上し、起終点を有隣病院とすることで、通院利用の利便性を向上させる。
- ・喜多方駅で JR 磐越西線との接続を図る。
- ・喜多方市街地循環路線の新規導入に合わせた一体的な再編とする。
- ・喜多方市立地適正化計画の誘導施策として、居住誘導区域内における持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークを形成する。

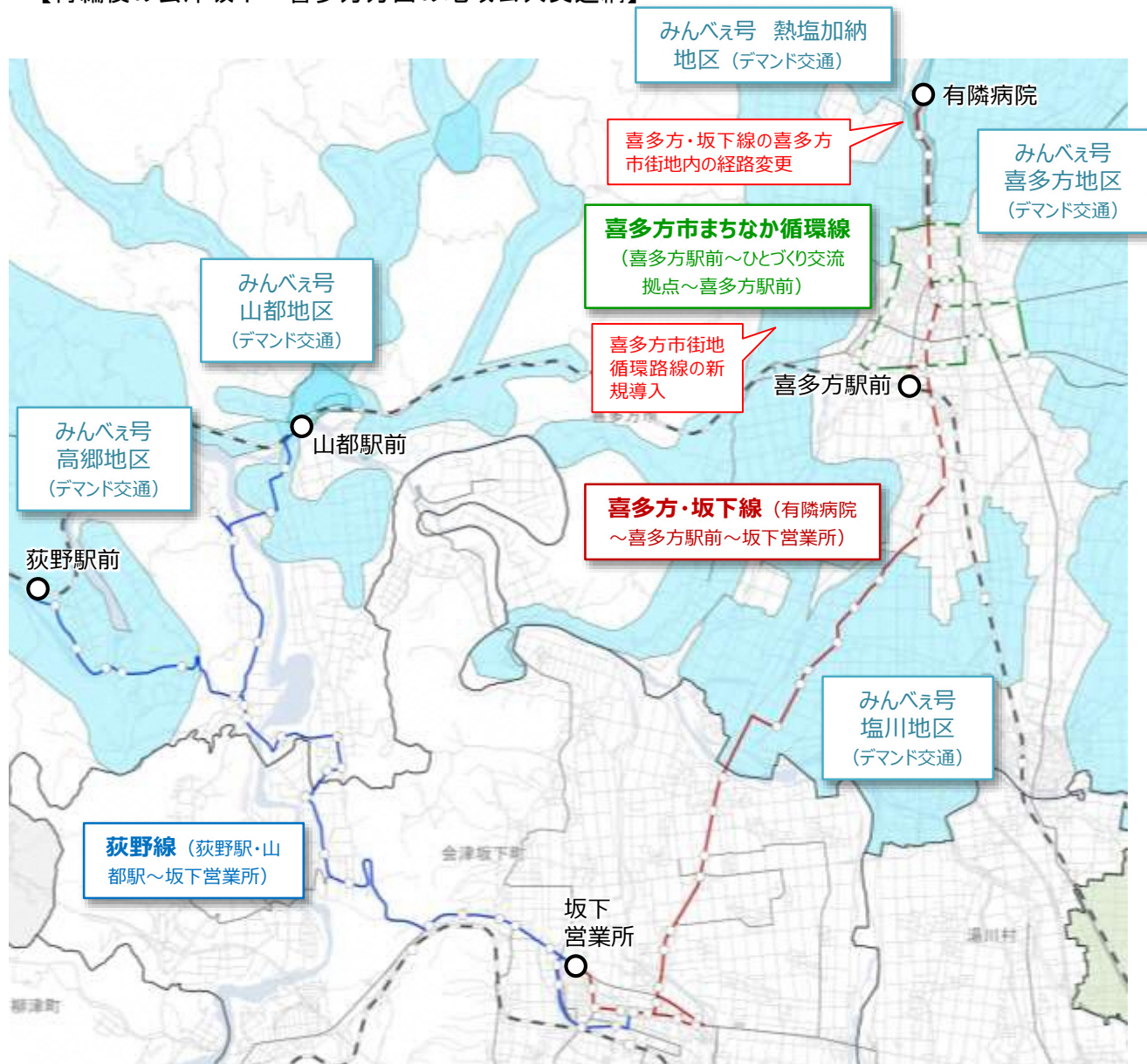
○喜多方市街地循環路線の新規導入

- ・喜多方・坂下線の再編に合わせて、喜多方市街地内を循環する新規路線を導入し、利用状況等を踏まえて見直し・継続等の検討を行う。
- ・郊外部から路線バスや予約型乗合交通「みんべえ号」（デマンド交通）で市街地内の目的施設を訪れた人が、他の目的施設へ行けるように市街地内の主要な目的施設を結びつける。
- ・また、喜多方市街地内で予約型乗合交通「みんべえ号」（デマンド交通）を利用できない人や、喜多方・坂下線の見直しにより生じる空白エリアをカバーする。
- ・喜多方駅で JR 磐越西線との接続を図る。
- ・喜多方市立地適正化計画の誘導施策として、居住誘導区域内における持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークを形成する。

【現在の会津坂下～喜多方方面の地域公共交通網】



【再編後の会津坂下～喜多方方面の地域公共交通網】



(1) 喜多方・坂下線の喜多方市街地内の経路変更

① 喜多方・坂下線

【運行概要】

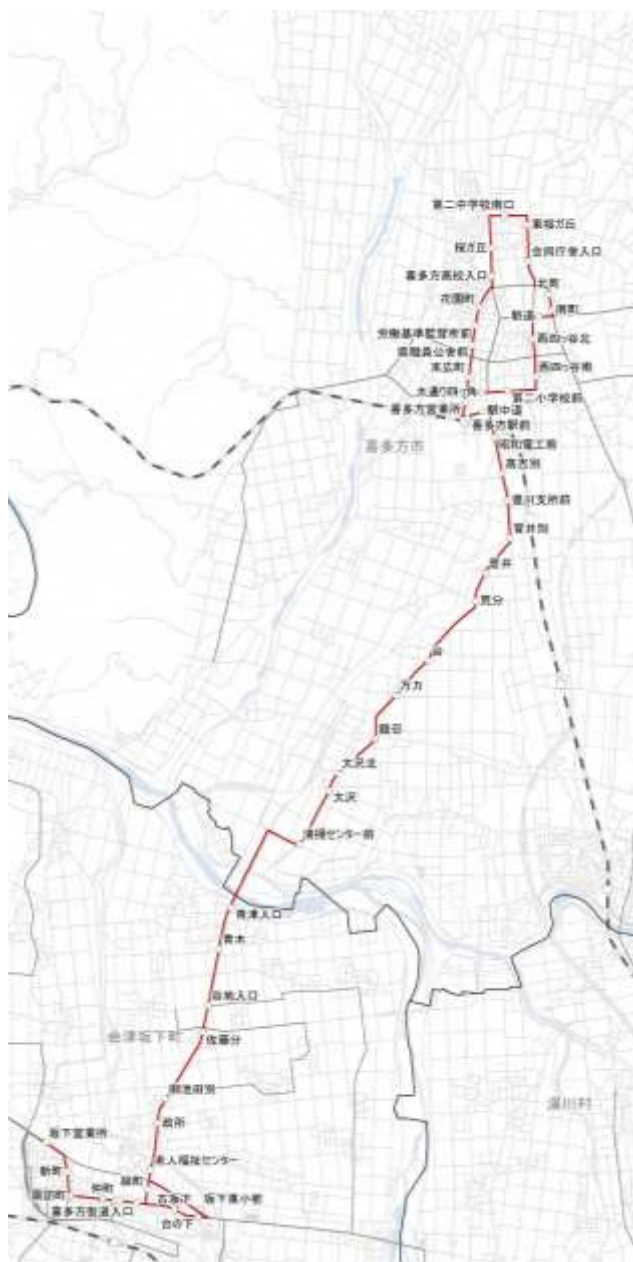
再編のねらい	・喜多方・坂下線の喜多方市街地内の循環区間を見直し、喜多方駅から喜多方市街地を北上し、起終点を有隣病院とすることで、通院・高校通学利用の利便性を向上させる。 ・喜多方駅で JR 磐越西線との接続を図る。 ・喜多方市街地循環路線の新規導入に合わせた一体的な再編とする。 ・喜多方市立地適正化計画の誘導施策として、居住誘導区域内における持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークを形成する。
運行事業者	会津乗合自動車株式会社
事業形態	一般乗合旅客運送（定時定路線）
運行日	通年運行
使用車両	大型・中型
運賃	対キロ区間制運賃（180 円～790 円） ・坂下営業所～喜多方駅前：690 円 ・坂下営業所～有隣病院前：790 円 ・喜多方駅前～有隣病院前：270 円
系統①	（緑町経由）
起点	有隣病院前
主な経由地	喜多方駅前、大沢、緑町
終点	坂下営業所
停留所	42 箇所
運行距離	17.1 k m
系統②	（坂下東小経由）
起点	有隣病院前
主な経由地	喜多方駅前、大沢、坂下東小前
終点	坂下営業所
停留所	44 箇所
運行距離	18.4 k m

【運行回数】

系統名	平日		土曜		休日	
	往	復	往	復	往	復
系統① （緑町経由）	3～5 (5)	1～3 (2)	0～2 (2)	0～1 (1)	0 (0)	0 (0)
系統② （坂下東小経由）	1～3 (1)	4～6 (4)	0～1 (0)	0～1 (1)	0 (0)	0 (0)

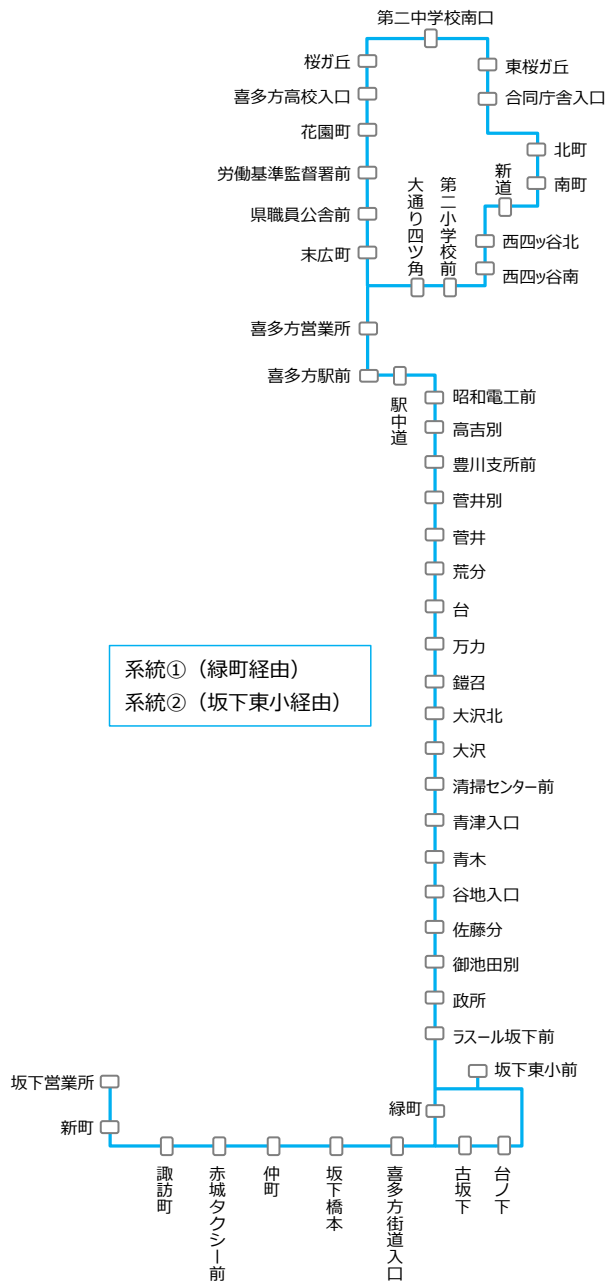
※表中の（ ）内の数値は再編前の運行回数

■再編前

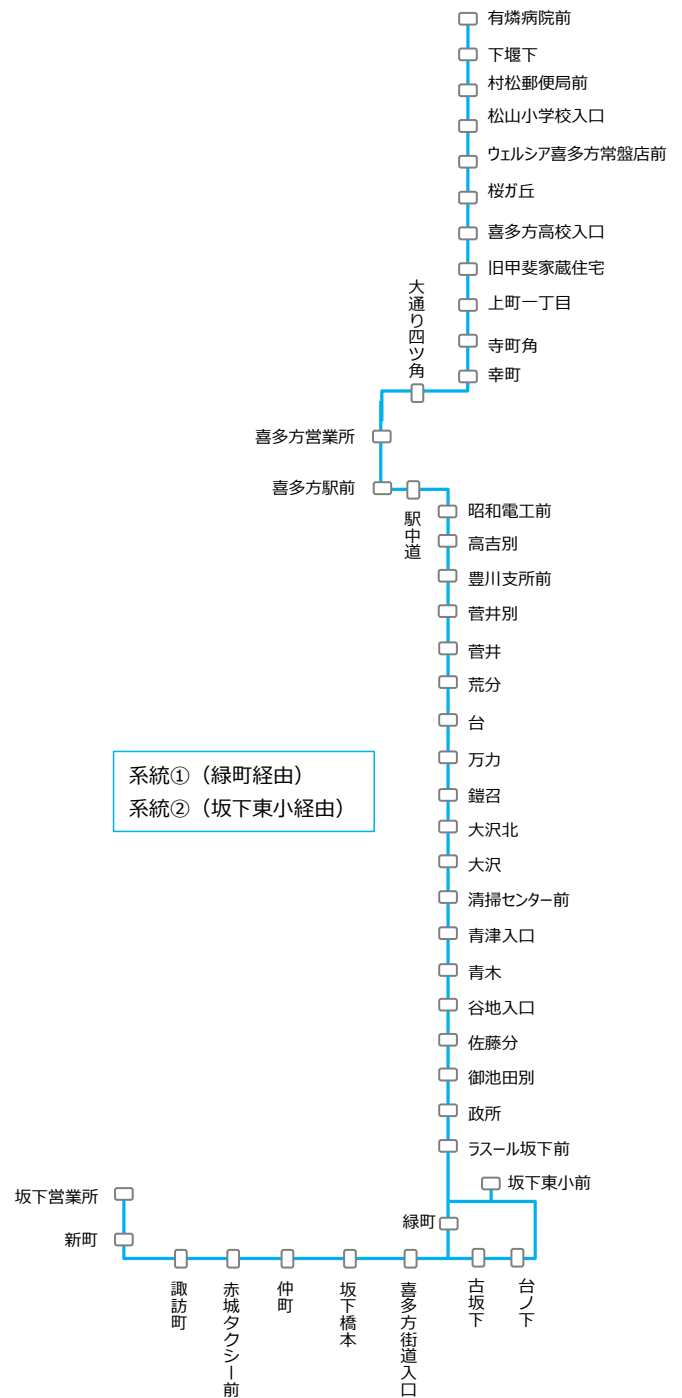
[illegible]

【運行系統図】

■再編前



■再編後



(2) 喜多方市街地循環路線の新規導入

① 喜多方市まちなか循環線

【運行概要】

再編のねらい	・喜多方・坂下線の再編に合わせて、喜多方市街地内を循環する新規路線を導入し、利用状況等を踏まえて見直し・継続等の検討を行う。 ・郊外部から路線バスや予約型乗合交通「みんなのバス」(デマンド交通)で市街地内の目的施設を訪れた人が、他の目的施設へ行けるように市街地内の主要な目的施設を結びつける。 ・また、喜多方市街地内で予約型乗合交通「みんなのバス」(デマンド交通)を利用できない人や、喜多方・坂下線の見直しにより生じる空白エリアをカバーする。 ・喜多方駅で JR 磐越西線との接続を図る。 ・喜多方市立地適正化計画の誘導施策として、居住誘導区域内における持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークを形成する。					
運行事業者	会津乗合自動車株式会社					
事業形態	一般乗合旅客運送 (定時定路線)					
運行日	通年運行					
使用車両	15 人以上乗車できる車両					
運賃	一乗車 200 円					
系統①	(西回り)					
起点	喜多方駅前					
主な経由地	押切川、東桜ガ丘、ひとづくり交流拠点、希望ヶ丘入口、西四ツ谷					
終点	喜多方駅前					
停留所	30 箇所					
運行距離	10.9 km					
系統②	(東回り)					
起点	喜多方駅前					
主な経由地	西四ツ谷、希望ヶ丘入口、ひとづくり交流拠点、東桜ガ丘、押切川					
終点	喜多方駅前					
停留所	30 箇所					
運行距離	10.9 km					

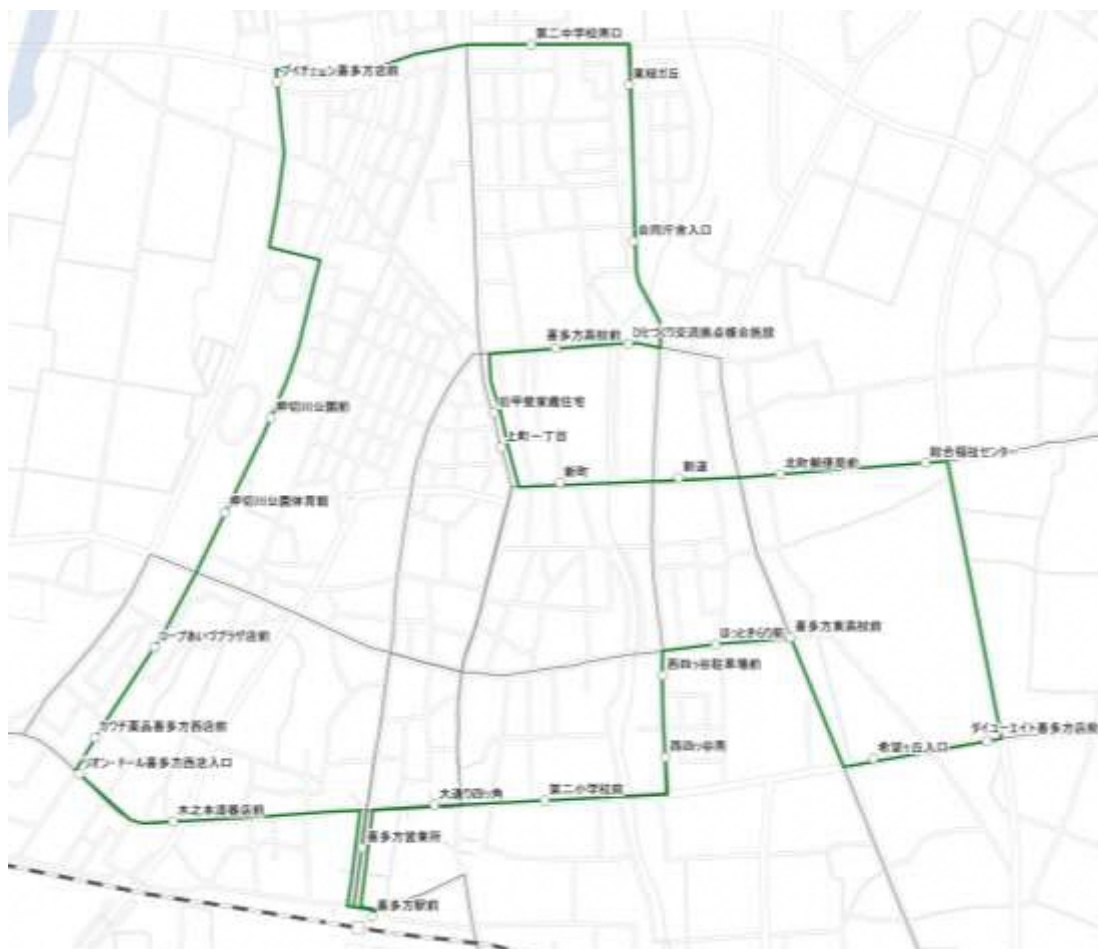
【運行回数】

系統名	平日		土曜		休日	
	往	復	往	復	往	復
系統① (右回り)	5~6 (0)	— (0)	0 (0)	— (0)	0 (0)	— (0)
系統② (左回り)	5~6 (0)	— (0)	0 (0)	— (0)	0 (0)	— (0)

※表中の () 内の数値は再編前の運行回数

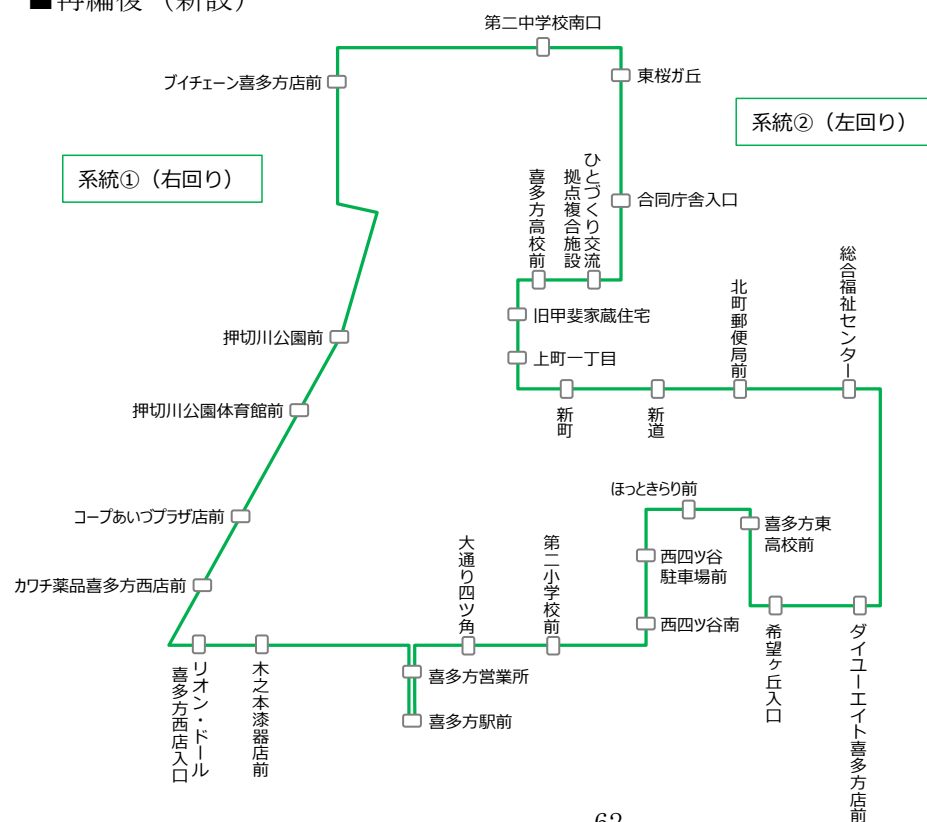
【運行ルート図】

■再編後（新設）



【運行系統図】

■再編後（新設）



4. 再編事業に関連して実施する取り組み

網形成計画上の施策体系	施策・事業名	事業概要	実施主体
施策4 交通拠点の形成	4-① 交通拠点の機能強化	・駅前等の都市機能の整備に合わせた交通拠点の形成	市町村、鉄道事業者、バス事業者
		・公共交通の総合案内板等の整備	県、市町村、バス事業者
		・待合環境の整備	県、市町村、バス事業者
	4-② 公共交通相互の接続性の強化	・乗り継ぎダイヤ等の設定検討	県、市町村、バス事業者
施策5 多様な交通モードの一体的サービス提供	5-① ICT 技術やデータを活用した一体的サービス	・域内交通のオープンデータ化	県、市町村
		・会津圏域 MaaS の構築	県、市町村、会津 SamuraiMaaS プロジェクト協議会
	5-② 運賃施策	・分かりやすく利用しやすい運賃施策の検討	県、市町村、バス事業者
		・圏域内フリー乗車券の導入検討	県、市町村、鉄道事業者、バス事業者
		・鉄道・バスの共通定期等の導入検討	県、市町村、鉄道事業者、バス事業者
		・IC カード乗車券等を活用した運賃施策の検討	県、市町村、バス事業者
施策6 情報提供	6-① 情報提供ツールの作成	・圏域公共交通マップの作成	県、市町村、バス事業者
	6-② 方面別の路線案内	・車両・乗場の方向別整理	県、市町村、バス事業者
施策7 環境整備	7-① 車両のバリアフリー化	・低床バスやUDタクシーの導入促進	バス事業者、タクシー事業者
	7-② IC カード乗車券等の導入検討	・IC カード乗車券等の導入検討	バス事業者、市町村

5. 事業実施に必要な資金の額及び調達方法

事業に必要な資金の額及び調達方法は以下の通り。

	路線名	実施主体	総事業費 (千円/年)	内訳 (千円/年)	調達方法		実施 年度
					調達主体	補助金等	
①会津若松～湯川～喜多方方面の再編事業							
塩川・喜多方線と熊倉・喜多方線の統合再編（ゾーンバス化）	塩川・喜多方線	会津乗合自動車	63,100	34,800	会津乗合自動車	運送収入	2020 ～ 2025
				12,200	国	補助金	
				12,200	福島県	補助金	
				1,100	会津若松市	補助金	
				1,000	喜多方市	補助金	
				400	湯川村	補助金	
	塩川・熊倉線	会津乗合自動車	12,500	3,100	会津乗合自動車	運送収入	2020 ～ 2025
				2,700	国	補助金	
				2,700	福島県	補助金	
				3,700	喜多方市	補助金	
	米代・河東線	会津乗合自動車	10,800	3,000	会津乗合自動車	運送収入	2020 ～ 2025
				3,800	国	補助金	
3,800				会津若松市	補助金		
域内交通の運行エリア・指定乗降場所の拡大	河東地域内交通「みなづる号」	広田タクシー	4,100	400	広田タクシー	運送収入	2020 ～ 2025
				1,800	国	補助金	
				1,800	会津若松市	補助金	
②会津若松～北会津～会津美里方面の再編事業							
高田線 2 路線の統合再編	高田線	会津乗合自動車	91,700	41,800	会津乗合自動車	運送収入	2020 ～ 2025
				19,700	国	補助金	
				19,700	福島県	補助金	
				3,300	会津若松市	補助金	
				5,200	会津美里町	補助金	
本郷線 2 路線の統合再編	本郷循環線	会津乗合自動車	41,200	17,900	会津乗合自動車	運送収入	2020 ～ 2025
				8,800	国	補助金	
				8,800	福島県	補助金	
				2,300	会津若松市	補助金	
				2,500	会津美里町	補助金	
新鶴線の域内交通との一体的な見直し	新鶴線	会津乗合自動車	7,500	300	会津乗合自動車	運送収入	2020 ～ 2025
				1,000	福島県	補助金	
				1,400	会津若松市	補助金	
				4,600	会津美里町	補助金	
③会津若松～会津坂下方面の再編事業							
若松・坂下線の会津若松市内の経路変更	若松・坂下線	会津乗合自動車	55,900	30,700	会津乗合自動車	運送収入	2020 ～ 2025
				11,300	国	補助金	
				11,300	福島県	補助金	
				500	会津若松市	補助金	
				600	会津坂下町	補助金	
				500	湯川村	補助金	

		路線名	実施主体	総事業費 (千円/年)	内訳 (千円/年)	調達方法		実施 年度
						調達主体	補助金等	
④会津若松～河東～湊方面の再編事業								
河東・湊 線の域内 交通との 一体的な 見直し	河東・湊線	会津乗合 自動車	58,400	16,200	会津乗合自動車	運送収入	2020 ～ 2025	
				12,500	国	補助金		
				12,500	福島県	補助金		
				15,900	会津若松市	補助金		
⑤会津坂下～喜多方方面の再編事業								
喜多方・ 坂下線の 喜多方市 街地内の 経路変更	喜多方・坂 下線	会津乗合 自動車	18,600	7,000	会津乗合自動車	運送収入	2020 ～ 2025	
				4,000	国	補助金		
				4,000	福島県	補助金		
				2,100	喜多方市	補助金		
				1,100	会津坂下町	補助金		
喜多方市 街地循環 路線の新 規導入	喜多方市ま ちなか循環 線	会津乗合 自動車	9,000	1,300	会津乗合自動車	運送収入	2020 ～ 2025	
				7,600	喜多方市	補助金		

※金額は税抜である。

※総事業費（運行経費）は、実車走行キロ（想定ダイヤに基づく年間の総走行距離）に運行事業者のキロ当たり経常費用（2019年度の各事業者の実績）を乗じて算出した見込み額である。
なお、キロ当たり経常費用は毎年度変動するため、実施年度内で変動する。

※補助金等（運送収入、補助金等）の額は、現時点での見込み額であり、記載通りの調達がない場合があり得る。

6. 事業の効果

地域公共交通再編事業を実施していくことで、以下に示すような効果が期待される。

路線名	事業の効果	地域公共交通網形成計画の目標における位置付け
①会津若松～湯川～喜多方方面の再編事業		
○塩川・喜多方線と熊倉・喜多方線の統合再編（ゾーンバス化）	■利便性の向上 ・塩川・喜多方線は、主要拠点を經由する基幹路線として維持される。 ・交通拠点（塩川グリーンプラザ、会津医療センター等）での接続性が向上する。 ■効率性の向上 ・2つの路線に分散している利用を束ねることで、地域間幹線系統としての維持が図られる。	・広域路線バスの行政界を跨ぐ利用者数の維持 ・圏域における通学定期の販売数の維持 ・広域路線バスの収支率の維持
○域内交通の運行エリア・指定乗降場所の拡大	■利便性の向上 ・公共交通空白・生活不便地域における日常の移動手段を確保できる。 ■効率性の向上 ・路線バスの利用が少ない区間を廃止し、域内交通（予約型乗合交通）に変更することで、運行経費が低減される。	・交通拠点の乗降者数の維持 ・交通拠点での広域路線バスと域内交通との接続割合の増加
○塩川グリーンプラザでの路線バス・デマンド交通等の接続性の向上	■利便性の向上 ・交通拠点（塩川グリーンプラザ、会津医療センター等）での接続性向上や、待合環境の改善や情報提供を行うことで、利用環境が改善する。	・交通拠点の乗降者数の維持
②会津若松～北会津～会津美里方面の再編事業		
○高田線2路線の統合再編	■利便性の向上 ・医療施設へのアクセスがしやすくなる。 ・交通拠点での接続性が向上する。 ■効率性の向上 ・2つの路線に分散している利用を束ねることで、地域間幹線系統としての維持が図られる。 ・利用に見合った運行本数・ダイヤ設定に見直すことで、運行経費が削減する。	・広域路線バスの行政界を跨ぐ利用者数の維持 ・圏域における通学定期の販売数の維持 ・広域路線バスの収支率の維持
○本郷線2路線の統合再編	■利便性の向上 ・年貢町を經由することで、本郷地域からの高校通学等に利用できるようになる。 ・循環路線化により、本郷地域を跨ぐ利用が可能となる。 ・交通拠点での接続性が向上する。 ■効率性の向上 ・2つの路線に分散している利用を束ねることで、地域間幹線系統としての維持が図られる。 ・利用に見合った運行本数・ダイヤ設定に見直すことで、運行経費が削減する。	・広域路線バスの行政界を跨ぐ利用者数の維持 ・圏域における通学定期の販売数の維持 ・広域路線バスの収支率の維持 ・交通拠点の乗降者数の維持 ・交通拠点での広域路線バスと域内交通との接続割合の増加

○新鶴線の域内交通との一体的な見直し	■利便性の向上 - 交通拠点（新鶴庁舎等）での接続性が向上する。 ■効率性の向上 - 利用の少ない区間を見直し、見直し区間をデマンド交通により対応することで、運行経費が削減する。	- 圏域における通学定期の販売数の維持 - 広域路線バスの収支率の維持 - 交通拠点の乗降者数の維持 - 交通拠点での広域路線バスと域内交通との接続割合の増加
③会津若松～会津坂下方面の再編事業		
○若松・坂下線の会津若松市内の経路変更（会津若松市幹線軸への乗り入れ）	■利便性の向上 - 昼間時間帯の郊外部から医療施設へのアクセスがしやすくなる。 - 幹線軸（会津若松駅～西若松駅間）の運行頻度が高まる。 ■効率性の向上 - 朝夕の通勤・通学利用以外に、昼間の通院利用も見込まれ、利用者数（運賃収入）の増加が見込まれる。	- 広域路線バスの行政界を跨ぐ利用者数の維持 - 圏域における通学定期の販売数の維持 - 広域路線バスの収支率の維持
④会津若松～河東～湊方面の再編事業		
○河東・湊線の域内交通（みなとバス）との一体的な見直し（運行の効率化）	■利便性の向上 - 交通拠点（湊小学校前等）での接続性が向上する。 ■効率性の向上 - 利用の少ない高坂～湖南高校前間を廃止することで、運行経費が削減する。 - 土日祝の運行を利用に見合った運行本数・ダイヤ設定に見直すことで、運行経費が削減する。	広域路線バスの収支率の維持
○湊地域内交通（デマンド交通）の有償運送への移行の検討	■利便性の向上 公共交通空白地有償運送による本格運行への移行を行うことで、より安全で安定した運行・管理体制となる。	公共交通の年間利用者数の維持
○湊小学校前での接続性の向上	■利便性の向上 待合環境の改善や情報提供を行うことで、利用環境が改善する。	- 交通拠点の乗降者数の維持 - 交通拠点での広域路線バスと域内交通との接続割合の増加
⑤会津坂下～喜多方方面の再編事業		
○喜多方・坂下線の喜多方市街地内の経路変更	■利便性の向上 - 喜多方駅から喜多方市街地を北上し、起終点を有隣病院とすることで、通院・高校通学利用の利便性が向上する。 ■効率性の向上 - 利用の少ない喜多方市街地内の循環区間を見直すことで、運行経費が削減する。	- 広域路線バスの行政界を跨ぐ利用者数の維持 - 圏域における通学定期の販売数の維持 - 広域路線バスの収支率の維持
○喜多方市街地循環路線の新規導入	■利便性の向上 - 市街地内の移動利便性が向上する。 - 市街地内の空白エリアをカバーできる。	- 公共交通の年間利用者数の維持 - 交通拠点での広域路線バスと域内交通との接続割合の増加

7. 関係市町村による支援の内容

地域公共交通の再編に向けて、関係市町村では以下のような支援を実施する。

○地域公共交通網の確保・維持に係る必要な支援

- ・地域間幹線系統及び市町村生活交通路線に対する支援の枠組みを活用しながら、広域路線バスの確保維持にあたっていく。

○交通拠点の形成に向けた支援

- ・「4. 再編事業に関連して実施する取り組み」に示す取り組みについて、交通拠点における機能強化を図るため、駅前等の都市機能の整備に合わせた交通拠点の形成や、公共交通の総合案内板等の整備、待合環境の整備などの実施を検討する。
- ・公共交通相互の接続性の強化を図るため、広域路線バスと域内交通の乗り継ぎダイヤ等の設定を検討する。

○多様な交通モードの一体的サービス提供に向けた支援

- ・「4. 再編事業に関連して実施する取り組み」に示す取り組みについて、ICT 技術やデータを活用した一体的サービスを構築するため、域内交通のオープンデータ化や、会津圏域 MaaS の構築などの実施を検討する。
- ・運賃施策として、分かりやすく利用しやすい運賃施策や、圏域内フリー乗車券の導入、鉄道・バスの共通定期券等の導入、IC カード乗車券等を活用した運賃施策などの実施を検討する。

○情報提供に向けた支援

- ・「4. 再編事業に関連して実施する取り組み」に示す取り組みについて、交通事業者及び圏域市町村が連携した取り組みを実施する。

○環境整備

- ・「4. 再編事業に関連して実施する取り組み」に示す取り組みについて、国による支援の活用を検討するとともに、交通事業者及び圏域市町村が連携した取り組みを実施する。

8. 関係施策との連携に関する事項

地域公共交通再編事業に関連して、下記の施策との連携を図ることとする。

網形成計画上の記載箇所	施策名	連携内容
61 頁	会津若松駅前整備事業	会津若松市では、令和元年度に「会津若松駅周辺における交通結節点機能強化のための基盤整備検討調査」を実施し、周辺道路やバスロータリーの利便性・安全性の確保、観光の玄関口としてのシンボル性や賑わいの向上を図るための検討を行っている。
8～9 頁	会津若松市立地適正化計画	会津若松市では、2020～2021 年度に「会津若松市立地適正化計画」の策定を予定しており、第 2 期会津若松市地域公共交通網形成計画と始期を合わせ連携した計画策定を検討している。
8～9 頁	喜多方市立地適正化計画	- 喜多方市では、2019 年 4 月に「喜多方市立地適正化計画」を策定している。 - 計画では、“公共交通の利便性が高い区域”を設定条件の一つとして都市機能誘導区域及び居住誘導区域を設定し、人口集積の維持や都市機能の誘導・集積を図っていくこととしている。 - 誘導施策のうち「持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークの形成」として、「路線バスの運行支援及び地域生活拠点等から中心市街地への交通手段の継続的な確保及び運行形態の見直し」、「市街地循環路線バスの創設」、「医療機関等が運行する送迎バスの公共交通への利用転換の検討」を位置付けている。